

慶應義塾大学法科大学院



法曹を志す仲間とともに、理想の追求を



〔 塾長 〕
伊藤 公平 いとう こうへい

1989年慶應義塾大学理工学部卒業、
92年カリフォルニア大学バークレー校 工学部 M.S.、
94年同工学部 Ph.D. 取得。
慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長、
慶應義塾評議員などを経て、2021年より現職。
専門は固体物理、量子コンピュータ、電子材料、
ナノテクノロジー、半導体同位体工学。

慶應義塾には創立者・福澤諭吉による目的があります。その目的の文章は「以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」で結ばれています。全社会の先導者になるためには世界の舞台に立ち、自分や日本が置かれた現状を理解し、自分のため、家族や仲間のため、地域のため、国のため、世界のために為すべきことを定義して実行する必要があります。

慶應義塾とは、この目的を達成するための塾生(学生)と教職員と塾員(卒業生)の集まりです。独立自尊の人の集まりです。自分で考える。人間の尊厳を重んじる。だからこそ他人の考えにもしっかりと耳を傾け、それぞれの立場や生き方を尊重する。様々な考え方を持つ人の集まりでありながら、互いを尊重するので真の友情が芽生え、協調的に高め合い、困った時には助け合う。仲間の大切さを知り、自分の存在意義を実感しながら成長できる人の集まりであります。

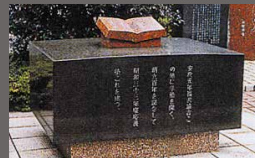
慶應義塾は先導者としての理想を追い求めます。
志を同じくする仲間とともに、法曹を志す多くの方に
学んでいただけることを願っています。

福澤諭吉が掲げた「独立自尊」の精神のもと、常に時代の先導者を輩出してきた慶應義塾。160年を超える、歴史と伝統を礎に、21世紀を担う優秀な人材を育成するために。法科大学院の視線の先には、新たな国際社会が広がっています。

〔慶應義塾の沿革〕

1853	1858	1860	1862	1863	1868	1869	1871	1876	1879	1886	1890	1894	1895	1898	1899	1903	1906	1914	1917	1920	1929	1934	1939	1944	1946	1949	1957	1969	1969	1981	1990	2001	2004	2008	2017
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

- 法務研究科にグローバル法務専攻を併設
創立150年 芝共立キャンパスに薬学部開設
- 法務研究科(法科大学院)開設
- 湘南藤沢キャンパスに看護医療学部開設
- ドイツ統一、東ドイツはドイツ連邦共和国に
- 湘南藤沢キャンパスに総合政策学部・環境情報学部開設
- 工学部を理工工学部に改組
- アポロ11号が月面着陸に成功
- ソ連による人工衛星スプートニク1号打ち上げの成功
- 商学部の開設
- 湯川秀樹が日本人初のノーベル賞(物理学賞)を受賞
- 天皇人間宣言、日本国憲法公布
- 藤原工業大学から義塾工学部へ
- 第二次世界大戦勃発
- 日吉キャンパス開設
- 世界大恐慌勃発
- 文・経・法・医からなる総合大学へ
- 医学教育の充実
- パナマ運河開通
- サラエボ事件、第一次世界大戦勃発
- 大学院設置
- アインシュタインが特殊相対性理論を発表
- ライト兄弟が飛行機を発明
- 私学初の海外留学生派遣
- 一貫教育の完成(文学科・普通学科・幼稚舎)
- レントゲン(X線)、エックス線を発見
- 北里柴三郎がペスト菌を発見
- 大学部を発足(文学科・理財科・法律科)
- タイムラー(時計)、自動車を発明
- エジソン(電球)、白熱電球を発明
- ベル(電)電話機を発明
- 三田に移転
- スエズ運河開通
- 明治維新
- 慶應義塾と命名
- 英学塾に転向
- 福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊
- 福澤諭吉、咸臨丸で渡米
- 日米修好通商条約締結
- 福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始
- ベリイ、浦賀灣に來航



築地鉄砲洲・慶應義塾発祥の地記念碑



開館当時の図書館(旧館)



1920年頃の三田キャンパス



CONTENTS

法務研究科委員長メッセージ	02
慶應義塾大学法科大学院の理念・実績	03
カリキュラム・必修科目	04
VOICE 1年次の学び(憲法Ⅱ)	05
VOICE 2年次の学び(商法総合Ⅱ)	06
VOICE 3年次の学び(公法総合)	07
カリキュラム・選択科目	08
VOICE 医事法Ⅰ	10
ワークショップ・プログラム	10
金融法務ワークショップ・プログラム	11
VOICE 金融法務 WP	11
企業法務ワークショップ・プログラム	11
VOICE 企業法務 WP	11
多分野にわたるワークショップ・プログラム	12
VOICE 倒産法 WP	12
知的財産法務ワークショップ・プログラム	12
フォーラム・プログラム	13
VOICE 法整備支援 FP	13
エクスターンシップ	13
VOICE 国内エクスターンシップ体験	14
在学中の司法試験受験	15
学生の日	16
専任教員紹介	20
修了生紹介	22
実務家レポート [裁判官] [検察官] [弁護士] [企業法務]	24
三田法曹会	26
教育・就職サポート	27
VOICE 学習支援ゼミ	28
奨学制度	28
グローバル法務専攻(LL.M.)	29
VOICE 海外エクスターンシップ体験	30
国際交流	31
VOICE Globalization and International Criminal Law	32
施設・設備	31
法曹への道程	32
2027年4月入学者の選考について	32

新しい時代を切り拓く法曹を目指して。
慶應義塾大学法科大学院は、
21世紀における法化社会の先導者を養成します。



【法務研究科委員長】
磯部 哲 いそべ てつ

新たな法曹養成制度が始動した平成16(2004)年4月に、慶應義塾大学法科大学院(慶應ロースクール)は開設されました。理論と実務を架橋した法学専門教育を担う法科大学院の理念は、「実学」という慶應義塾の精神にまさしく合致するものです。爾来、「国際性、学際性、先端性」の理念を基軸に据えた慶應ロースクールでは、社会に求められる幅広い人材の育成を目指してきました。法曹養成教育の実績を着実に積み上げ、近年では修了者の80%前後が最終的に司法試験に合格しており、実務法曹として活躍する修了生は、累計で約2,900名に達します。裁判官・検察官・弁護士のいわゆる法曹三者以外にも、法曹資格取得の有無にかかわらず修了生を企業人や公務員として数多く輩出しています。

■プロフェッショナルとしての法曹養成

「専門職」(プロフェッション)の特徴は、高度の学識に裏付けられた特殊な技能を、特殊な教育訓練によって習得し、それに基づいて、不特定多数の一般市民から個々に提示された依頼要求に応じて具体的奉仕活動を行ない、よって社会の利益のために尽くすことを社会的に承認された職業であるところにあります。

プロフェッショナルとしての法曹養成を目指すには、懇切丁寧な指導と厳格な評価が欠かせません。慶應ロースクールでは、慶應義塾の「半学半教」の精神に基づき、在学生は様々な場面で互いに教え教わりながら、日々切磋琢磨しています。同じ志を持った先輩による後輩の指導も熱心に行われています。慶應ロースクールで学ぶ一番の魅力はここにあり、在学中の成績(GPA)と司法試験の合格との間に非常に強いプラスの相関関係が確認されていることも、その成果と言えるでしょう。

■充実したカリキュラム

プロフェッショナルとしての法曹となるためには、基本的な法的知識と法的思考能力に加えて、個々の事実・紛争に真摯に向き合う高い職業倫理観を身につける必要があります。慶應ロースクールの必修科目のうち法律基本科目では、法曹としての理論的思考と実務的感性をバランスよく培います。法律実務基礎科目では、経験豊富な実務家教員から法の運用に関わる基礎的技術を伝授します。分野を跨ぎ国境を越えて問題が複雑化する現代では、絶えず変化する社会の多様なニーズを的確に把握し、正義や公平といった法の理念に照らして法を適用して紛争を解決したり、あるいは、新しい法制度のあり方を提言したりできる能力が求められます。慶應ロースクールの理念「国際性、学際性、

先端性」を体現していると言ってよい、100を超える豊かな選択科目(基礎法学・隣接科目・展開・先端科目)やワークショップ・プログラムでの学びを通じて、新たな地平に立ち向かい挑戦できるスキルを身につけます。

■グローバル法務専攻(LL.M.)

慶應ロースクールは、日本の司法試験に対応する「法曹養成専攻」に加えて、平成29(2017)年4月、1年間の英語による法学専門教育を履修し、法務修士号(LL.M.)を取得できる「グローバル法務専攻」を開設しました。グローバルに法務能力を生かして活躍しようとする意欲のある人たちに向け、短期間とはいえ英語による国際的水準の法学専門教育が展開されています。この「日本版LL.M.」では、日本人学生と国際色豊かな留学生が共に学んでいます。海外研修を希望する弁護士や企業関係者はもちろん、国際機関や法整備支援、国際商事仲裁など、幅広い分野で国際的に活躍する人材の育成を目指しています。法曹養成専攻の学生も選択科目として履修可能で、各国の留学生と交流することができるのも大きな特色です。

■ともに学ぼう!

繰り返しますが、慶應ロースクールの役割は法曹三者の養成にとどまりません。法学知識を有する専門人材は、社会の最前線で様々な活躍が期待されており、企業や行政・国際機関等、修了生の活躍できる職域は着実に拡大しています。法学という専門知識を習得し、新たな時代に挑戦する気概を持ち、「全社会の先導者」として鍛錬の道を歩もうとする気力と高い志を持つ諸君こそが、慶應ロースクールに入学されることを切に望んでいます。

慶應義塾の目的

時代の当事者として人格の高潔さや人間の大きさ、すなわち気品を備え、自ら実際に行動することができる社会の先導者を育てていく。創立者・福澤諭吉の思いは、「慶應義塾の目的」と呼ばれる一文に込められています。



慶應義塾は単に「所の学塾として、自から甘んずるを得ず。其目的は我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範たらんことを期し之を實際にしては、居家・旭世、立国の本旨を明にして之を口に言ふのみならず、躬行実践 以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」



写真提供: 慶應義塾福澤研究センター

【独立自尊】

自立した人を、学問で育む

何者にも屈せず、誰にもおごらず、慣習や常識などにとらわれず、自分の良識と信念に基づいて考え行動する。同時に、他人もまた独立した個人として尊重する。福澤は、そのような「独立自尊」の人を育むことを学問の狙いとし、それは彼が、「一身独立して一国独立す」と「学問のすゝめ」に記したように、人をつくれれば自ずと国も成熟していく、という考え方に通じています。

【自我作古】

前人未踏に、挑む意志

「自我作古」は「我より古を作す」と読み、前人未踏の新しい領域に挑み、目標に向かって前進し続ける志と使命感を表しています。日本の近代化において、いくつもの重要な事業をリードしてきた慶應義塾の先人たちは、身をもってこの精神を実践してきました。困難にくじけることなく、自ら先頭に立って未来へ。慶應義塾は、気概のあるチャレンジを愛し、支える学塾でもあります。

【半学半教】

学びつつ教え、教えつつ学ぶ

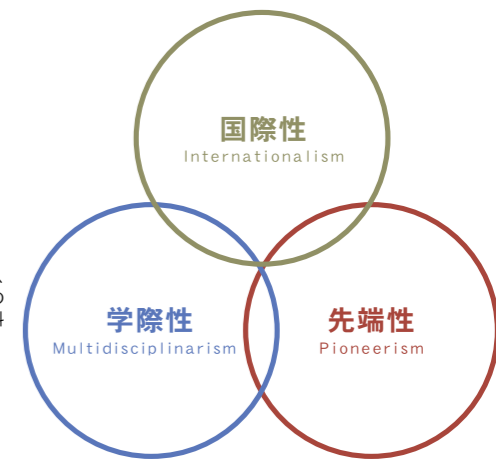
学ぶことは、教えることに通じる。そして、教えることは、学ぶことに通じる。慶應義塾では、学ぶ者と教える者を区別せず、教員と学生、先輩と後輩などの立場を越え、学び合い教え合いともに成長する「半学半教」の精神が大切にされています。それはまた、奥の深い学問にゴールはなく、社会をリードする立場になっても学び続けなくてはならない、というメッセージでもあります。

【社中協力】

人のつながりを、未来への力に

「社中」とは、学生・教職員・卒業生など、慶應義塾に関係する人たちの総称。目的を共有する者の集まりという意味が込められた「社中」の協力体制は、パブリックスクール(義塾)として160年以上にわたり成長を重ねてきた原動力です。その精神は、学びの志を経済面から支える奨学制度や、様々な分野が柔軟に連携する総合大学としての研究環境にも活かされています。

「国際性」「学際性」「先端性」。
慶應義塾大学法科大学院における教育の中心には、
3つの理念がしっかりと息づいています。



新時代の法曹にふさわしい「国際性」を

急速に進むグローバル化は、法的紛争および犯罪の国際化をもたらし、法曹の活動領域の国際化をもたらしました。そのため現代社会にあっては、渉外法務に携わる弁護士に限らず、あらゆる法律専門家に国際性が要求されます。これらの世界的情勢に鑑み、慶應義塾大学法科大学院は、国際的な視野の養成にも力を注ぎ、選択科目においては、アメリカ、ヨーロッパ、そしてアジア諸国等の法の基礎を学ぶ授業を充実させています。とくにアメリカ法に関しては、日本における実務経験ないし教育経験をもつ外国人専任教員を中心とする科目を設置しました。渉外実務にかかわる体験的学習をふまえ、国際的な視野に基づいて国境を越えた法律問題を解決することのできる能力を養成します。

■ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーのいわゆる3つのポリシーは慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイトに掲載されています。
<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

「学際性」という視座を育む

めまぐるしく変化する現代社会においては、日々新たな法的諸問題が生じ、時代の変化に対応した視点からの解決が求められます。ここでは、既成の発想にとらわれることなく創造的な解決策を示し得る柔軟な法的思考力と、歴史的視点を踏まえた「学際的」なプロセスが重要です。慶應義塾大学は10学部14研究科を擁する総合大学。160年以上もの長きにわたって、日本のリベラルアーツ教育を先導してきた歴史と伝統が、バランスのとれた歴史感覚の養成と、隣接学問の幅広い吸収、そして新たな国際交流の機会を提供します。

多彩な選択科目群で「先端性」を鍛える

選択科目の中核に置かれたワークショップ・プログラムでは、第一線で活躍する実務家教員を中心とする指導体制のもと、実務の体験的学習を含めて、各分野における法の機能の総合的な理解を深め、現実志向の学識とスキルを得ることが出来ます。ワークショップ・プログラムとしては、企業法務、金融法務、渉外法務、知的財産法務の4分野をはじめ、多様な分野を展開しています。慶應義塾大学法科大学院は、修了生の多くが法曹としてこれらの分野において真に先導的な役割を果たすことを予定した教育課程を編成し、関連する豊富な選択科目を配置するとともに、行政法、租税法、刑事法、医事法などの科目群についても、極めて先端的な内容を含む充実した科目編成を誇っています。

最終合格者数	合格率
累計: 3,000名	80.37*%

うち2025年度在学中受験 ●合格者:95名 ●合格率:63%
*母数は受験者実数(新)司法試験を1回以上受験した者の数)

【司法試験最終合格者数・合格率】

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

最終合格者数(名)									
104	173	165	147	179	164	186	201	150	158

合格率(%)									
63.4	63.8	56.5	46.4	50.4	48.0	53.6	56.8	44.6	45.5

第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度

最終合格者数(名)									
155	144	118	152	125	125	104	186	146	118

合格率(%)									
44.3	45.4	39.2	50.7	49.8	55.1	57.5	60.0	59.4	50.0

ジェネラリストとして一流でなければ、
真のスペシャリストにはなれない。

司法試験に合格し、その後の法曹としての歩みを支える基盤となる基本的な法的知識や法的思考能力を身につけるために、必修科目は極めて重要なものであり、法科大学院教育の支柱となるものです。実践的な知識や技能、先端的な専門性もまた、未来の法曹に欠かせない資質ですが、それらは堅牢な基礎力の上であってはじめて実りあるものとなります。言い換えれば、真のスペシャリストは、その前に必ず優れたジェネラリストであるということです。このジェネラリストとしての資質を養うのが、「法律基本科目」と「法律実務基礎科目」から編成される必修科目群です。

【必修科目カリキュラム一覧】

	単位数	1年次		2年次		3年次		
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期前半	秋学期	
小計	65	15	15	13	9	5	8	
必修科目 法律基本科目(必修)	公法系	憲法Ⅰ(3) 憲法Ⅱ(2)		憲法総合(2) 行政法(2)	行政法総合(2)	公法総合(1)		
	民事系	民法Ⅰ(総論)(2) 民法Ⅱ(契約法)(2) 民法Ⅲ(財産法)(2) 民法Ⅳ(民事責任法)(1) 民法Ⅴ(担保法)(2) 民法Ⅵ(家族法)(1)	商法(3) 民事手続法Ⅰ(2) 民事手続法Ⅱ(2)	民法総合Ⅰ(2) 民事手続法総合(2) 商法総合Ⅰ(1) (商法(既修3科目入試)) (民事手続法Ⅰ(既修3科目入試)) (民事手続法Ⅱ(既修3科目入試))	民法総合Ⅱ(1) 民事法総合Ⅰ(1) 商法総合Ⅱ(2)	民事法総合Ⅱ(1) 民事法総合Ⅲ(1)		
	刑事系	刑法Ⅰ(2) 刑法Ⅱ(3) 刑事訴訟法(3)		刑法総合(2) (刑事訴訟法(既修3科目入試))	刑事訴訟法総合(3)	刑事法総合(2)		
	法律実務基礎科目(必修)	要件事実論(2)		要件事実論(2)		法曹倫理(2) 民事実務基礎(3) 刑事実務基礎(3)		

在学中の司法試験受験が可能(P.31「新しい法曹養成課程のイメージ」参照)

疑問点を解消し、
確実な基礎力を身につける。

司法試験において重要視されると考えられ、法曹としても必須の法律知識および法的思考能力を養う法律基本科目。この基本科目について、正確な知識と理解を得ることは極めて重要です。そこで、慶應義塾大学法科大学院では、法律基本科目についても、各自が疑問点を解消し、確実な基礎力を身につけることができるよう十分な体制を整えています。また、進級に際して厳しい進級要件を設定し、単なる司法試験の合格レベルを超えた、高度な法律的素養を育成することを目指します。

法律的な基礎力と応用力を磨くために、
独自のオリジナル教材を開発。

法律基本科目では、法曹としての理論的思考と実務的感性をバランス良く培うために、授業担当教員間の綿密な打ち合わせの上で授業を行います。どの科目も各担当教員が熱意を持って教材開発に取り組んでいますが、他分野の専門家、実務家も交えて検討を重ねたオリジナルな教材を用意する科目も多数あります。慶應義塾大学法科大学院の教材は、ジェネラリストの礎である必修科目による高度な素養の構築を目指すとともに、他分野や実務科目への発展性も強く意識したものとなっています。

標準型1年次

法学未修者が履修する標準型1年次のカリキュラムにおいては、法律基本科目につき集中的な基礎教育を行います。40名程度のクラスで講義形式の授業を基本としつつ、到達度に応じて、個別指導を行い、「グループ別学習支援ゼミ」を実施し、講義形式の授業を補完します。「グループ別学習支援

ゼミ」は、4～5名の学生に対し1名の教員(修了生である若手弁護士)が担当する補習ゼミで、授業を踏まえて、双方向(教員と院生間)および多方向(院生相互間)での質疑応答やディスカッションによる基礎的知識の定着化、基本的な法的思考能力の涵養、さらに法律文書作成指導等を行います。

VOICE 憲法Ⅱ



憲法を学ぶことは
社会を支える責任と視野を育むこと。

憲法Ⅱでは、国会・内閣・裁判所といった統治機構を、判例と学説の両面から深く学びます。「実務家になって憲法訴訟を扱う機会は多くなさそうなのに、なぜ憲法は司法試験科目なのだろう？」そんな疑問に、憲法の“本当の面白さ”が鮮やかに答えてくれる授業です。

山田 雄二
やまだ ゆうじ
2025年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学未修者コース

日本では義務教育から憲法を学びますが、それは主権者として社会を支える基礎的素養を

身につけるため。そしてこの意義は、法科大学院で法律家を志す段階でも決して失われません。むしろ法律家は、国家権力による権利・自由の侵害を防ぐ「専門家」と同時に、自らも民主主義を支える「主権者」の一人でもあります。憲法教育は、この二つの立場を結びつけ、広い視野と確かな倫理観を育てる場なのです。「読む・考える・楽しむ」法科大学院での憲法教育は、あなたに法律家としての軸と、日本社会を支える視点を与えてくれるはずですよ。

法律基本科目(公法系・民事系・刑事系)

学生の自主的な学習を前提に、実務との架橋を強く意識した双方向および多方向のインテンシブな少人数教育を実施。これにより能動的・創造的能力としての法的思考能力を鍛錬します。まず、法学未修者が履修する標準型1年次のカリキュラムにおいては、学生が入学前に教養科目に関する

幅広い学習を行ってきたことを前提に、公法系・民事系・刑事系につき集中的な基礎教育が行われます。さらに、法学既修者も加わって履修する標準型2年次のカリキュラムからは、基礎的学識をさらに深化させ、応用的な法的思考能力を身につけるための少人数の演習科目を展開していきます。

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
公法系	憲法Ⅰ	横大道聡
	憲法Ⅱ	西村裕一
	憲法総合	上代庸平♦ 西村裕一 柳瀬昇♦ 山本龍彦 横大道聡
	行政法	飯島淳子 磯部哲 齋藤健一郎♦ 戸部真澄* 渡井理佳子
	行政法総合	青木淳一* 飯島淳子 磯部哲 小舟賢♦ 渡井理佳子
	公法総合	石塚壮太郎♦ 飯島淳子 大島義則♦ 手塚崇聡♦ 西村裕一 松尾剛行♦ 山本龍彦 横大道聡
民事系	民法Ⅰ(総論)	松田貴文
	民法Ⅱ(契約法)	平野秀文
	民法Ⅲ(財産法)	武川幸嗣*
	民法Ⅳ(民事責任法)	高秀成
	民法Ⅴ(担保法)	田高寛貴*
	民法Ⅵ(家族法)	西希代子
	民法総合Ⅰ	高秀成 平野秀文 丸山絵美子 武川幸嗣* 清水淑恵♦
	民法総合Ⅱ	高秀成 平野秀文 松尾弘 松田貴文 丸山絵美子
	商法	久保田安彦
	商法(既修3科目入試)	恵木大輔
商法総合Ⅰ	石橋尚子 恵木大輔 木村和也 高田晴仁 逸見佳代	

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
民事系	商法総合Ⅱ	石橋尚子 恵木大輔 木村和也 久保田安彦 逸見佳代
	民事手続法Ⅰ	工藤敏隆
	民事手続法Ⅰ(既修3科目入試)	川嶋隆憲
	民事手続法Ⅱ	川嶋隆憲
	民事手続法Ⅱ(既修3科目入試)	高田賢治
	民事手続法総合	川嶋隆憲 工藤敏隆 高田賢治
	民事法総合Ⅰ	石橋尚子 大西雄太 木村和也 高秀成 小林彩子 鈴木一夫 平野秀文 松尾弘 松田貴文 丸山絵美子
	民事法総合Ⅱ	足立哲 石井林太郎♦ 大西雄太 上林典子♦ 小林彩子 近藤昌昭 鈴木教夫♦ 田島潤一郎♦ 蜂須明日香♦ 森田浩美
	民事法総合Ⅲ	石橋尚子 牛之濱将太♦ 恵木大輔 木村和也 小林明日香♦ 藤井奏子♦ 逸見佳代 矢嶋雅子 山内英人♦ 渡部祐大♦
	刑法Ⅰ	鈴木左斗志
刑法Ⅱ	鈴木左斗志	
刑法総合	粟田知穂 小池信太郎 竹川俊也	
刑事訴訟法	佐藤隆之	
刑事訴訟法(既修3科目入試)	佐藤隆之	
刑事訴訟法総合	粟田知穂 大谷直人♦ 金子武志 笹倉宏紀 佐藤隆之	
刑事法総合	粟田知穂 伊瀬知陽平 大谷直人♦ 金子武志 佐藤しずほ	

♦印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslib.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

標準型2年次

標準型2年次では、「総合」科目を中心とする法律基本科目を履修し、基礎的知識を深化させ、応用的な法的思考能力を磨きます。「総合」科目は、40名程度のクラスで、事例問題等の課題を学生が十分に予習していることを前提として、双方向および多方向での質疑応答を中心とした演習形式で行われ

ます。また、要件事実論やエクスターンシップなどの法律実務基礎科目の履修も始まります。さらに司法試験の選択科目、ワークショップ・プログラムをはじめとする多彩かつ豊富な選択科目(基礎法学・隣接科目・展開・先端科目)によって、国際性、学際性、先端性を備えた法律家としての学識を涵養します。

VOICE 商法総合Ⅱ



実務への架け橋となる授業。

この授業では、会社法の各分野について事例問題を素材として学びます。授業で扱われた事例にとどまらず、関連する論点や考え方で丁寧に解説していただけるため、これまでに学んだ知識をさまざまな事例問題に応用できるレベルに発展させることができます。メリハリをつけながら授業をしてくださるので、講義中だけでなく復習の際にも大変役立っています。また、実務家教員の先生方も講義を担当されて

堀之内 みくり
ほりのうち みくり
2024年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

おり、実務的視点を取り入れた講義をしてくださるため、将来法曹となるにあたって必要となる現場感覚も養われていると感じています。私は将来企業法務に携わりたいと考えています。これまでに学んできた会社法の規制についての知識と、それらの規制が実務において担っている役割やその重要性とを結びつけながら学ぶことで、自身が志しているキャリアを身近に感じながら勉強することができています。

法律実務基礎科目

標準型2年次から履修する法律実務基礎科目においては、従来の司法修習(前期)が担っていた教育内容のうち、要件事実論の基本的な枠組みの把握や、事実認定論の基礎の修習をその目的としています。さらに、標準型3年次においては民事および刑事訴訟の手に沿った実務演習(模擬裁判

2026年度授業科目名	担当教員名
要件事実論	足立哲 近藤昌昭 水野峻志* 森田浩美
民事実務基礎	足立哲 市川稔* 大西雄太 小林彩子 鈴木一夫 鈴木みき* 本田幸充* 水野峻志* 森田浩美 清水淑恵*

理論と実務の架橋

2004年に法科大学院制度が創設された際に謳われたのが「理論と実務の架橋」でした。それまで大学での法学教育が、圧倒的に、大学研究者教員による理論的な教育に比重を置いていたのに対して、法科大学院は、研究者教員と実務家教員との協力によって、実務的な色彩を多く取り入れた新しい法学教育を創設することを目指したのです。慶應義塾大学大学院法務研究科は、その創設の準備段階から今日に至るまで、研究者教員と実務家教員とが手を携えて、将来の法曹を育成する新しい法学教育を目指してきました。

例えば、2年生が受講する必修科目の「民事法総合I」を例にとってみましょう。民事法総合Iで用いている事例問題は、当初から、民事法総合Iを担当する研究者教員と実務家教員とが全員集まって、問題の入念な検討を踏まえて作成してきた独自問題です。また、複数クラスで同じ問題を扱って同じ内容の授業を実現するために、授業の前にも担当する研究者教員と実務家教員全員が集まって、授業の内容を検討してきました。事例問題や授業内容の検討では、担当教員の全員が自由に発言し、意見を

等を含む)を行い、それぞれの立場の法律家がどのような役割を担って活動しているかを具体的に理解するとともに、実務家としての基礎的な技術を習得していきます。

2026年度授業科目名	担当教員名
刑事実務基礎	粟田知穂 伊瀬知陽平 岩崎弘悟 佐藤洋介* 海瀬弘章* 金子武志 北川朝恵 宮田義晃* 山田徹* 渡辺潤*
法曹倫理	木村和也 小林彩子 鈴木一夫 逸見佳代 矢嶋雅子

◆印は非常勤です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

交換し、議論を重ねて、「民事法研究会」のような雰囲気の中で、従前の判例や学説の理解を深め、時には新たな見方を披瀝する、大変刺激的な集まりとなっています。

そのような検討を踏まえて実施される実際の民事法総合Iの授業でも、研究者教員が理論的な側面を中心に事例問題を検討する一方で、実務家教員は実務的な側面から、改めて事例問題に解説を加えています。扱う事例問題を、単に判例や学説に当てはめて解決に至るのではなく、それぞれの問題点の理解を理論的に深めると同時に、実務的にはどのように対応しているのかという観点からも解きほぐすことで、授業を深化させているのです。もちろん、中間試験や学期末試験の作成に際しても、担当教員全員が意見を戦わせ、最終的に、研究者教員と実務家教員が協力して成績評価を行っています。

このように、研究者教員がその大部分を担当する大学学部での授業とは大きく異なり、塾法務研究科の授業は、まさしく法科大学院が当初から目指している「理論と実務の架橋」を実現しているのです。

7月施行の司法試験に備えます。また、法律実務基礎科目の履修が本格化します。法曹倫理および模擬法廷を活用した民事・刑事それぞれの訴訟手続の流れに沿った実務演習が実施されます。さらに、2年次に引き続き、ワークショップ・プログラムをはじめとする展開・先端科目を履修することによって、各人の専門性により一層の磨きをかけます。

頭の整理に大変役立ちました。

高い水準の授業についていく大変さもありましたが、熱心な先生方のご指導と、切磋琢磨できる仲間存在に支えられ、このロースクールで私は大きく成長できたと感じています。この環境で学ぶことができたこと自体が私にとって大きな財産となりました。受験生の皆さんには、自分の興味や問題意識を大切にしながら、慶應義塾大学法科大学院への進学にぜひ挑戦してほしいと思います。

VOICE 公法総合



公法の思考枠組みを鍛えられました。

公法総合は、憲法と行政法を横断的に学ぶオムニバス形式の授業であり、公法分野の全体像を立体的に捉える契機となった授業でした。担当教員が毎回変わることで、様々な視点や問題意識に触れることができ、条文・判例の理解にとどまらず、公法の思考枠組み自体を鍛えられた点が特に印象に残っています。抽象度の高い議論も多く、当初は難しさに戸惑いましたが、司法試験在学中受験前の最後の公法系の総まとめとして

阿部 菜奈子

あべ ななこ
2023年 青山学院大学
法学部卒業
法学既修者コース

法曹としての可能性を広げるために。専門性を高める多彩な選択科目が用意されています。

【選択科目カリキュラム一覧】

合計	単位数	修了までに28単位以上を修得すること。		
法律基本科目(選択)	5以内	※1 法律基本科目(選択)が修了要件として認められるのは5単位以内。 ※2 法律実務基礎科目(選択)は0単位で修了することも可能。 ※3 基礎法学・隣接科目4単位以上を必ず含めること。(ただし、基礎法学から4単位、隣接科目からは0単位という修得の仕方や、その逆も可能) ※4 展開・先端科目12単位以上を必ず含めること。 ※5 在学中(第3学年)に司法試験を受験する場合、第2学年において司法試験選択科目4単位履修すること。		
法律実務基礎科目(選択)				
基礎法学・隣接科目	4以上			
展開・先端科目 ベーシック・プログラム(BP) ワークショップ・プログラム(WP) フォーラム・プログラム(FP)	12以上			
選択科目 履修上限単位数		1年次 6まで	2年次 22まで	3年次 31まで

基礎法学・隣接科目

基礎法科学科では単なる法的知識だけでなく、法の理念、法の歴史、法と人間、そして法と社会のかかわりなどを学びます。また、隣接科目においては

政治学や行政学、経済学など法と隣接する学問を幅広く修得。人間と社会に対する洞察力に裏付けられた学識・能力を深めることを可能にします。

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
基礎法学	法哲学	大屋雄裕*
	法史学(西洋法史)	藪本将典*
	法史学(近代日本法史)	岩谷十郎*
	法社会学	佐伯昌彦*
	法と経済学	加賀美一彰*

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
基礎法学	立法政策学	岡田順太* 川崎政司*
	法交渉学	大西楠テア* 農端康輔*
	開発法学	松尾弘
隣接	政治学	谷口尚子*
	行政学	小田勇樹*

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
	経済学	矢口和宏*
	金融論	櫻川昌哉*
隣接	会計学	荒田映子*
	簿記論	中村文彦*
	経営学	萬智恵*

◆印は非常勤です。*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

展開・先端科目

ワークショップ・プログラムを中心に、8つの領域(公法系、民事系、刑事系、社会法系、国際系、学際系、外国法基礎系、グローバル系)で多彩な専門科目を展開。各分野の専門的な知識を深めるとともに、実践的な技能を体得

することで、将来における専門分野を開発する機会を創出します。その他アドホックに最新の法律問題を取り上げる、テーマ演習やテーマ研究、リサーチペーパーやエクスターンシップも単位化されています。

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
公法系	租税法I	佐藤英明
	租税法II	佐藤英明
	租税法総合I	佐藤英明
	租税法総合II	佐藤英明
	相続税法	佐藤英明
	行政事件訴訟実務	佐藤貴夫*
	行政法の理論と実務	足立哲
民事系	知的財産法I	奥邨弘司
	知的財産法II	奥邨弘司
	知的財産法II	五十嵐敦*
	知的財産法III	小泉直樹
	知的財産法III	佐藤力哉*
知的財産法総合	小泉直樹	
倒産法I	高田賢治	
倒産法II	工藤敏隆	

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
民事系	倒産法総合	濱田芳貴*
	民事執行・保全法	木村和也 鈴木一夫 森田浩美
	消費者法II	丸山絵美子
	金融法	奥国範*
	保険法	李鳴*
	金融商品取引法	服部滋多*
	信託法	小野祐司*
	商事信託法	長屋忍* 松田和之*
	企業金融法	犬島伸能
	企業会計法	原口昌之*
社会法系	医療訴訟の理論と実務	足立哲
	裁判外紛争解決	三木浩一*
	家事事件実務	鈴木一夫
	金融法実務	尾崎達夫*
	登記実務	鈴木龍介*

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
民事系	コーポレートガバナンス・企業倫理の理論と実務	福井琢* 逸見佳代
	被害者学	太田達也*
刑事系	法医学	内ヶ崎西作*
	青少年と法	加藤学*
	労働法I	両角道代
社会法系	労働法II	両角道代
	労働法III	森戸英幸
	労働法総合	森戸英幸
	労働法基礎	森戸英幸
	経済法I	石岡克俊
	経済法II	石岡克俊
	社会保障法	中益陽子*
労働法実務	中山達夫*	

◆印は非常勤です。*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
国際系	国際関係法 I	小栗寛史
	国際関係法 II	小栗寛史
	国際私法 I	森大樹
	国際私法 II	羽賀由利子♦
	国際民事訴訟法	嶋拓哉♦
	国際商取引法	大口裕司♦
	国際関係法(私法系)総合	森大樹
	国際ビジネス法務	山本雅道♦
	国際資本市場法	Edmister, Bradley♦
	国際租税法	山田雄介♦
国際刑事法	城祐一郎♦	
国際経済法	佐俣紀仁♦	
国際人権法	立松美也子♦	
国際紛争解決	井上治♦	
学際系	環境法 I	町野静♦
	環境法 II	町野静♦
	情報法	水谷瑛嗣郎*
	ジェンダーと法	伊藤和子♦
	医事法 I	古川俊治
	医事法 II	古川俊治 吉岡正豊♦
	入管法	山脇康嗣♦
	災害復興法学	岡本正♦
	スポーツ法	石原遥平♦ 高松政裕♦
	アートと法	山辺哲識♦
数理法務入門 II	谷川達也 松尾拓也♦	

科目群	2026年度授業科目名	担当教員名
外国法基礎系	フランス法(私法) I	須田洋平♦
	フランス法(公法) II	小川有希子♦
	ドイツ法 I	小池信太郎 佐藤拓磨*
	イギリス法	内野寛信♦
	中国法	近藤丸人♦
	EU法 I (EU憲法)	高橋里枝♦
EU法 II (EUビジネス法)	佐藤真紀♦	
アジア法	寺村信道	

ベーシック・プログラム ワークショップ・プログラム	担当教員、 講義の概要については P.10~P.12 参照
フォーラム・プログラム	担当教員、 講義の概要については P.12~P.13 参照
リサーチペーパー 上級リサーチペーパー I・II	専任教員紹介 (P.16~P.19) の 担当科目を参照

■ 法律基本科目/選択

法律基本選択科目 I・II 法律基本科目テーマ演習・ テーマ研究	専任教員紹介 (P.16~P.19) の 担当科目を参照
刑事法総合演習	伊瀬知陽平 佐藤しずほ

■ 法律実務基礎科目/選択

法律文書作成(基礎)	足立哲
エクスターンシップ (法律事務所、官庁・ 企業等、海外)	石岡克俊 石橋尚子 恵木大輔 大西雄太 奥野弘司 木村和也 小林彩子 鈴木一夫 松尾弘 森大樹
リーガルクリニック	大西雄太

♦印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

グローバル系科目群

2026年度授業科目名	担当教員名
1 Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective [[LL.M./J.D. 併設]]	
Law, Culture and Development in Asia	松尾弘
Introduction to Asian Law	寺村信道
Japanese Law (Public Law)	松尾剛行♦ 渡井理佳子
Japanese Law (Criminal Law)	竹川俊也
Japanese Law (Economic Security Legislation)	渡井理佳子
Japanese Law (Economy and Social Structure)	加藤雅之♦ 古賀絢子♦ 古谷英恵♦
Japanese Law (Legal History and Transformation)	Litt, David G.
Japanese Law (Labor and Employment)	亀田康次♦ 森戸英幸 両角道代
Japanese Law in Cross-border Matters	Gresock Battles Lowell A♦
Japanese Law (Property Law)	松尾弘
Cross-Border Investment into Japanese Real Estate: Acquisition, Financing, and Ownership	Carter, Jerry♦

2 Global Business and Law

International Commercial Transactions	Hewitt, Timothy J. Litt, David G.
Bankruptcy Laws	上野元♦
Japan-EU Business and Sustainability Law	兼頭ゆみ子♦ 櫻井洋介♦ 宮下紘♦
Corporate Governance and Risk Management	鶴見晃二♦ Litt, David G.
International Commercial Arbitration I	都留綾子♦ Freeman, Douglas K.
International Commercial Arbitration II	Andriotis, Tony♦ 小原淳見♦ Hsu, En Chieh♦

2026年度授業科目名	担当教員名
International Arbitration Practice in Northeast Asia	Sippel Harald♦ 宮武雅子♦
Japanese Competition Law	山田弘♦
Law of the Internet	Forman, Patrick♦ Litt, David G.
Start-up Company and Venture Capital Law	Marcks, Eric♦ Monroe-Sheridan, A.Reid Luna, Anthony♦
Case Study in International Dispute Resolution and Regulatory Law	Andriotis, Tony♦ 新田裕子♦
International Capital Markets	白川もえぎ♦ Mehta Nirav♦ Monroe-Sheridan, A.Reid
Introduction to the Law of Investment Funds	Fujiyama, Takashi♦

3 Global Security and Law

International Law	小栗寛史
Law of International Organizations	武井良修*
Introduction to Global Law	近藤圭介♦
Globalization and International Human Rights in Asia	伊藤和子♦ 江島晶子♦ 山元一♦
Globalization and International Criminal Law	Osten, Philipp*
International Security Law	小栗寛史
History of International Law	小栗寛史

4 Innovations and Intellectual Property Law

Intellectual Property from a Global Perspective	麻生典 木村剛大♦ 田中浩之♦
Global Intellectual Property Management	萩原弘之♦
International IP Licensing Agreements	早川真人♦ Beraha, Stuart♦
Innovation and Law I	浅井淳子♦ 福永聡♦
Innovation and Law II	麻生典 一色太郎♦
Comparative Japanese IP Case Law: Product Design Protection	麻生典
Intellectual Property Case Law and Enforcement	麻生典 竹中俊子♦

2026年度授業科目名	担当教員名
5 Area Studies [[LL.M./J.D. 併設]]	
Area Studies of Law (South East Asia)	深沢暁♦ 松尾弘
Area Studies of Law (Asia-Pacific)	寺村信道
Area Studies of Law (EU-Japan)	兼頭ゆみ子♦ 宮下紘♦

6 Comparative Law

Introduction to American Business Law	Monroe-Sheridan, A.Reid Whittaker Brandon♦
Advanced Topics in American Business Law	Litt, David G.
American Law and Society	Litt, David G.
Comparative Constitutional Law	Pedrizza Bermejillo, Luis M♦
Comparative Contract Law	三枝健治♦ Fujiyama, Takashi♦
Comparative Corporate Law	Litt, David G. Rowe, Nathaniel
Comparative Corporate Finance and Law	Orton, Christian♦ Pires, Karl♦ Marcks, Eric♦

7 Current Legal Issues

Sports Law and Dispute Resolution	飯田研吾♦ 杉山翔一♦ 高松政裕♦
Legal English for Law Students	宮武雅子♦ Mindy, Allen♦
Seminar (Investment and Doing Business in Asia)-India, Singapore and China-	Ng, Sherman♦ 琴浦諒♦ 森脇章♦
Seminar (Case Study in International Competition Law)	宮川裕光♦
Seminar (Global Tax Perspectives)	Roose, Eric♦
Seminar (Current Legal Issues) -AI and Its Legal Landscape-	中崎尚♦ Luna, Anthony♦
Seminar (Current Legal Issues) -Legal Tech-	松尾剛行♦
Seminar (Current Legal Issues) -Energy Projects-	Jun Hojung♦

2026年度授業科目名	担当教員名
8 Legal Research and Writing [[LL.M./J.D. 併設]]	
Graduate Writing Seminar	Allen, Mindy♦ Takamatsu, Alexandra S♦
Research Paper I Research Paper II	専任教員紹介 (P.16~P.19) の 担当科目を参照

9 Practical Training

Negotiation	神谷智彦♦ 宮武雅子♦
Mediation	神谷智彦♦ 宮武雅子♦
Arbitration	Sippel, Harald♦ 寺村信道 Freeman, Douglas K. 宮武雅子♦

[[LL.M./J.D. 併設]]

International Commercial Dispute Resolution -An Introduction to Professional Practice-	寺村信道
SIAC and Institutional Arbitration I	寺村信道 宮武雅子♦
SIAC and Institutional Arbitration II	寺村信道 宮武雅子♦
Legal Debate and Negotiation	Tae Jun Park♦ Vaheisvaran, Sai Ganesh♦
Drafting International Agreements	Inohara, Isamu♦ 細川兼嗣♦
Drafting and Negotiation of M&A and JV Transactions	Hansen, Nels♦
Moot Court	須田洋平♦ 李中雨♦

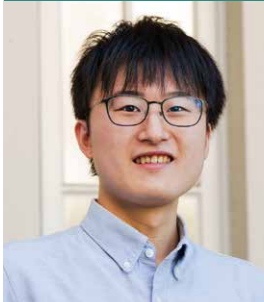
[[LL.M.のみ]]

Internship I, II, III, IV	麻生典 寺村信道 松尾弘 松下伸子♦
---------------------------	-----------------------

♦印は非常勤です。
*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 医事法 I

法と医療のあるべき関係を考える。



宗 弦樺
そう げんか
2025年 上智大学
法学部卒業
法学既修者コース

法は医療とどのような関係であるべきか。医療に関する知見や技術は日進月歩の勢いで発展していますが、法は発展を制約するものであり一切の干渉を認めるべきでないとも考えられます。しかし、例えば最先端の研究や治療は時として倫理的、法的な問題を生みかねず、法は医療のよき監督者である必要があります。医事法 I では現代医療の法的・倫理的な問題を扱います。実務では指針が根拠となる場合も少な

くなく、実務家になるうえで知っておくべき規制の構造を問題領域別に学びます。医事法 II では実際の医療過誤紛争を参考に、生じ得る紛争を検討します。患者の意思や医療知識が関係する難解な領域ですが、実務的な思考方法を学びます。私自身、医療訴訟への興味があり、本授業によりその気持ちが後押しされ、エクスターンシップでも医療訴訟を扱う事務所を選択しました。専門分野の生きた知見を学ぶことのできる本授業は自身の可能性を広げる、有意義なものです。

ワークショップ・プログラム(WP)で「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」など最先端の法律実務を学ぶ。

慶應義塾大学法科大学院のカリキュラムの頂点に位置づけられるのが、「ワークショップ・プログラム(WP)」です。そこには「理論と実務の架橋」という法科大学院の構想と、「国際性・学際性・先端性」という慶應義塾大学法科大学院の教育理念とが集約されています。WPは、高い専門性を有しているというだけでなく、総合的な法的思考力を備えた法律家の育成を教育目標とし、それを具現化した実践性の高い科目です。

中核をなす3つのワークショップ・プログラム(WP)

このワークショップの中核をなすのが、「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」です。これら3分野の第一線で活躍している実務家教員と、各分野で先端研究を行っている研究者教員の指導の下、日々生起する最先端の法律問題に対峙し、必修科目や選択科目で培ってきた基本的な知識と法的思考能力を総動員して、新たな紛争を解決することを通じて新たな法を創造できるワンランク上の総合的な能力を身につけた、真の意味でのスペシャリストの育成を目指します。

ワークショップ・プログラム(WP)の特長

- 複数の主要な実務分野ごとに横断的に組み上げたプログラムです。従来の、縦割り型の法学教育体系を有機的に関連づけ、複数の法分野にまたがる現実の法律問題を総合的に解決することを目指します。
- 個別の法分野ごとに修得された知識を、各実務分野における具体的な問題解決に際してどのように活用するのかを体験的に学習します。
- 国際的かつ先端的な分野で活躍されているスペシャリストをゲストスピーカーとして招聘し、担当教員とともに、双方向・多方向的に活発な議論を行います。

多彩なワークショップ・プログラム(WP)の展開

グローバル化した21世紀の社会はめまぐるしく変化しています。我々は、社会の新たな需要を先取りし、それに応えていくことが、慶應義塾大学法科大学院の使命だと考えます。そこで、WPも常に挑戦をし続けています。中核である3分野のWPにおいて最新のテーマを積極的に取り上げる他、環境法務WP、EUグローバル法務WP、国際刑事法WP、経済法WP、労働法WP、消費者法WP、倒産法WPなど、新領域や基本分野を扱うWPを数多く開設しています。

金融法務
ワークショップ・プログラム

ファイナンス取引に関する法律問題について様々なケースを素材として考察し、企業が関わる高度に専門化された金融法を体系的に学習します。

2026年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
金融法務 ベーシック・プログラム	犬島伸能	資金調達手段のうち、実務でよく使われている「シンジケート・ローン」といわれる金融手法(複数の貸付人が同一の契約に基づき共通の条件で貸付を行う取引)を取り扱う。民法、会社法、倒産法等の基礎科目で習得した事項が具体的な金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。シンジケート・ローンの基礎にある通常のローン取引についても当然理解が深まることとなる。契約書のサンプルに一通り目を通すことにより、あらゆる取引の契約書に共通して役に立つ知識を身につけることも目指している。
金融法務 ワークショップ・プログラム	犬島伸能	金融法務BPに引き続き、資金調達手段のうち、「流動化/証券化」といわれる比較的新しい金融手法を取り扱う。取引によっては仕組みが複雑なものもあるが、そのような取引も、民法、会社法、倒産法、金融商品取引法等の基礎的な法律を基に構築されている。基礎科目で習得した事項が実際の金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。
金融法務 ワークショップ・プログラム (M&Aの法とファイナンス)	内間裕・谷川達也 錦織康高	本科目はコーポレート・ローヤーにとって必須の業務分野であるM&Aに関する理論と実務の基礎を習得させることを目的とするものである。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

VOICE 金融法務 WP



山口 優貴
やまぐち ゆうき
2024年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

理論と実務の架け橋。

ロースクールへの入学を検討されているみなさんの多くは、会社法を勉強されたことがあると思いますが、この法律が実務上どのように運用されているかについてイメージは湧きますでしょうか。
金融法務WPでは、会社法や民法など、普段司法試験のために勉強している法律がM&A取引の実務上どのように関係してくるかについて、基礎から教えていただけます。企業法務に従事されて

いる実務家教員は、講義内容にとどまらず、将来の進路といった相談にも親身になって乗ってくださるため、キャリアプランを設計する契機も得られるでしょう。学生と教員との距離が近く、気軽に相談することができる環境が整っている点も魅力的だと感じています。
このように、慶應ロースクールで提供される授業は、司法試験合格といった短期的な目標達成に役立つのみならず、法曹としての長いキャリアのためにも有意義であるといえます。

企業法務
ワークショップ・プログラム

企業法務に関する基本的な知識を身につけながら、コーポレートガバナンス、企業再編、事業提携など、企業法務に関する主要な実務を体験的に学習します。

2026年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業法務 ベーシック・プログラム	恵木大輔 福井琢・ 矢嶋雅子	架空のストーリーを扱ったケースブックに基づいて、株式会社の設立、取引先との契約、業務の拡大、上場、リストラ、内紛、企業再編などを経て会社が倒産するまでの過程を追い、会社法および経済法の問題を中心として、民法、民事訴訟法、労働法、国際取引法など、企業法務において頻繁に取り扱う法領域について学修し、企業法務の基本的な知識と理解を得ることを目的とする。
企業法務 ワークショップ・プログラム	恵木大輔 尾本太郎・ 久保田安彦 福井琢・ 邊英基・ 矢嶋雅子	企業法務の領域のうち、主にコーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス、および M&Aの分野を取り上げ、具体的な設例に基づき、会社法、資本市場規制に関する諸問題をゼミ形式で検討することにより、企業法務を取り扱うための基本的な知識と検討方法を身につける。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

VOICE 企業法務 WP



実務に息づく法の思考を学ぶ。

慶應義塾大学法科大学院には、第一線で活躍する実務家や深い学識を有する研究者の先生方と、時代の先端にある法的課題を真正面から論じ合う風土があります。かかる刺激的な環境下で展開される企業法務WPでは、企業活動をめぐる法的課題を素材として、コーポレート・ガバナンス、M&A、資本市場規制などを多面的に検討します。
建設的な議論を通じて、条文や判例を超えて、

実社会の動態を踏まえた法の運用の在り方を思索することで、理論と実務の交錯を体感し、法曹としての思考の地平を大きく広げることができました。さらに、時代を先導するゲストスピーカーの講義、双方向の対話を通じて、自らのキャリアをいかに築くべきかを深く省察する契機ともなりました。
変化の時代の中、信念をもって社会の要請に応える法曹を志し、ここで得た知と志を携えて、時代を支える一人でありたいと考えています。

多分野にわたる
ワークショップ・プログラム

「国際性・学際性・先端性」の理念に基づいて、多様な分野で活躍する法曹の養成を目指します。

2026年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
経済法 ベーシック・プログラム	石岡克俊 小川聖史・ 大東泰雄	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより深い知見の段階へ導くことが目的であり、主要な論点について具体的な問題解決能力を養成することを目標とする。
経済法 ワークショップ・プログラム	石岡克俊 小川聖史・ 大東泰雄	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより広く、深い知見の段階へ導く。応用的な論点について高度な問題解決能力の段階に到達すること、さらには問題発見(設定)能力の段階に達することを目標とする。
倒産法 ワークショップ・プログラム	工藤敏隆 高田賢治 濱田芳貴	倒産法のうち清算型倒産手続における破産手続と再建型倒産手続における民事再生手続を取り上げ、申立代理人や破産管財人、監督委員の職務等を実務上・判例上問題となったケースをもとに学習する。ゲストスピーカーによる講演を実施し、倒産法分野ですでに学習した理論をもとに実務の運用を理解し、理論と実務の架橋を目的とする。
消費者法 ワークショップ・プログラム	丸山絵美子 洞澤美佳	消費者法の基本的な知識と解釈を踏まえて、具体的な消費者被害の解決の際にはどのように事件処理をすすめるか、事例や資料などを利用しながら取り組む力を身につけることを目的とする。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

VOICE 倒産法 WP



藤田 倭太郎
ふじた こうたろう
2024年 早稲田大学
法学部卒業
法学既修者コース

試験という枠を超えた学び。

本ワークショップの特筆すべき点は、その視座の高さと議論の深さにあります。倒産法を単に司法試験という枠組みに留めず、実務での運用や現行制度の抱える問題点に焦点を当てて深く掘り下げます。
講義には、弁護士や裁判官といった実務家はもちろん、現行制度の創設に携わった経歴を持つ専門家まで、倒産法実務の最前線に立つ多様なゲストスピーカーを招聘します。彼らは、判例や

論文、実務経験を題材に、債務者・債権者・スポンサーといった多様な利害関係者の視点から、「あるべき倒産法」の姿という制度論にまで踏み込んだハイレベルな議論を展開します。
本講義は、現行制度に対する深い理解と「あるべき倒産法」という高い視座を持った次世代の法曹の育成にあたり他に類を見ないと考えています。また、先生やゲストスピーカーとの交流の機会も多く、ざっくばらんに専門家とコミュニケーションを取ることができる点も魅力的です。

2026年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
労働法 ベーシック・プログラム	森戸英幸 両角道代	本プログラムは、択一問題等を利用して労働法の知識や理解の定着を図るとともに、事例問題の検討を通して労働法の知識を活用し、法的な問題解決能力を養うものである。授業においては、受講者の積極的な参加が求められる。
環境法務 ワークショップ・プログラム	滝口直樹*	立法を中心として司法、行政、国際社会が環境問題にどのように対処してきたか、科学的・社会的背景を踏まえ概観し、環境法の発展過程と特質を理解することを旨とする。行政実務の従事者・経験者により授業を行い、法律の内容、解釈のみならず、その背景、政策形成過程、法制度の実施過程を含めて検討を行う。講師による説明に加え、環境省担当者によるゲスト講義も予定している。
EUグローバル法務 ワークショップ・プログラム	庄司克宏* 高橋里枝* 平野正弥*	EU、アメリカおよび中国は、デジタル規制をめぐってグローバルな覇権をめぐる競争を展開している。そこで本授業では、EU域内市場におけるEU法規制に特化したテーマだけでなく、企業合併、国際租税法、ビジネスと人権（人権・環境デューデリジェンス）など、内容的にグローバルな法律実務の文脈でEU法が（も）関わる事案を取り上げ、EU法を日EU関係を含むグローバルな文脈で比較法的に検討することを目的とする。
国際刑事法 ワークショップ・プログラム	Osten, Philipp* 久保田隆*	国際刑事法に関する基礎的な知識を深め、刑事法の国際化に対応する上で必要な知見を獲得するため、本WPでは、主に、オランダのハーグにある常設の国際刑事裁判所（ICC）について、その歴史的沿革、組織・制度、対象犯罪や関与形式に関する重要な裁判例などの基本的な検討を行うほか、今般のロシアによるウクライナ侵攻や2023年ガザ戦争、シリア内戦などの、現在世界各地で発生している武力紛争や重大な人権侵害についても法的な見地から考察する。

◆印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

知的財産法務 ワークショップ・プログラム

特許・著作権侵害訴訟、エンタテインメント法分野の契約実務に関する
最先端の実例演習を通して、知的財産法務に必要とされる応用力を養成します。

2026年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
知的財産法務 ワークショップ・プログラム	大野聖二* 小泉直樹	事例演習形式で行う。事例の選択に当たっては、特許法・著作権法の近時の実務上の問題点を取り入れる。事例分析を中心に行うのは、到達目標が答えを出すことや、単なる知識の修得ではなく、知的財産法における事案分析力・事案解決力・表現力・ディスカッション力の修得を目的とするためである。
知的財産法務 ワークショップ・プログラム	小泉直樹 柴野相雄*	映画、レコード、ゲーム等エンタテインメント分野において生ずる契約法および著作権法上の諸問題について、事例演習形式で学習する。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

フォーラム・プログラム

フォーラム・プログラム(FP)においては、企業、国際機関、国際NGOや法整備支援など、
新たな活動領域において活躍できる「第4の法曹」の養成をめざします。

21世紀の新たな法化社会において、法曹に求められている役割は、司法すなわち裁判手続による紛争解決の担い手としての、狭義の法曹三者のそれにとどまりません。法律家（広義の法曹）の活動領域は、様々な分野に拡大しつつあり、企業、行政機関、国際機関やNGOなどで、いわゆるインハウス・ローヤー（組織内弁護士やリーガル・スタッフ）として活躍する法曹有資格者・修了生が増えてきています。企業では、契約書の作成、コンプライアンス、危機管理などの企業法務のみならず、戦略的思考力や柔軟なコミュニケーション能力を身につけたビジネス・パーソンとして、組織

内の各部署の調整を進めて、最終的な意思決定につなげることが期待されています。ビジネス界では、近時、新規事業・新たなビジネスモデルの創設における「起業」の重要性に鑑み、経営および法務の両面から起業家（アントレプレナー）の良きカウンセラーとして起業を支援することができる法律家の育成が課題とされています。グローバル・フィールドにおいても、国連等の国際機関や国際NGO、法整備支援などで、国内法や国境の枠組みを越えた相互理解・協調の担い手であるグローバル・ローヤーとして活躍することのできる法律専門家が求められています。

慶應義塾大学法科大学院は、「国際性・学際性・先端性」の理念に基づき、「企業内法務FP」、「起業と法FP」、「国際法務FP」、「法整備支援FP」の4つのフォーラム・プログラム(FP)を開設し、担当教員がコーディネーターとなって、各分野でパイオニア的に活躍している法律家をゲストスピーカーとして招聘し、左記ニーズに応えることができる「新たなタイプの法曹(第4の法曹)」の養成を目指します。なお、希望者は休み期間中に、「エクスターンシップ(海外)」として、国連等の国際機関やアジア諸国での法整備支援活動へ派遣される機会もあります。

2026年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業内法務 フォーラム・プログラム	奥野弘司	企業における法務部門の活動を、実務的・体系的に学ぶことを目的とする。授業を通じて、法務部門は、ビジネスをサポートし、かつ、企業を守るという、重要な役割を担っていることを理解してもらいたい。企業からゲスト講師を招いて、事例を踏まえた解説も行ってもらう予定。
国際法務 フォーラム・プログラム	小栗寛史	涉外事件を扱う国際民事実務とは異なり、国際法を用いる実務（「国際法務」）は、日本の法曹の従来の仕事像としては必ずしもメジャーではない。このプログラムは、国際法を実務で用いるということがどのような営為であり、それを生業とするためにはいかなる条件を備えるべきなのかということを考える場を提供するものである。この一環として、最前線で活躍する国際法実務家をゲストスピーカーとして招聘し、国際法務という仕事像をより明確にすることを旨とする。なお、科目の性質上、講義は日本語と英語で実施する。
法整備支援 フォーラム・プログラム	松尾弘	法整備支援の主体と対象地域からその実像にアプローチし、ゲストとの対話も交えて、様々な実践例の成功と失敗、成果と課題を検討する。それが支援国と相手国の開発戦略や開発政策にどう関係しているか、グローバル・ガバナンスの観点から法整備支援の意義をどうみるか、自分なりの法整備支援観を養うことを目指している。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。



VOICE 法整備支援 FP
近藤 紀仁
こんどう のりと
2024年 早稲田大学
政治経済学部卒業
法学既修者コース

法整備支援の理論と実務を学ぶ。
私は開発途上国における法制度に関心があり、法整備支援がどのように行われているのかを知りたいと思い、この授業を受講しました。授業では、法整備支援の理念や歴史的背景だけでなく、国際機関や各国政府など多様な主体の取組を比較しながら、法制度をどのように整備していくのかという点を多角的な視点から学ぶことができます。特に印象に残っているのが実務家の先生によるゲスト講義です。法務省の国際協力部(ICD)の

教官としてラオスやウズベキスタン等の法整備支援を担当されてきた検事の先生から、制度や文化の違いを踏まえつつ現場でどのように支援を進めているのか、その難しさも含めて具体的なお話をお聞きすることができました。この授業を通じて、日本の法制度だけでなく、海外における法制度のあり方について考える視座を得ることができました。将来は企業法務の弁護士として働く予定ですが、弁護士として法整備支援に関わる道も一つの選択肢として意識するようになりました。

エクスターンシップ

エクスターンシップは、学生が受入先（法律事務所、官庁・企業等）へ一定期間派遣され、実社会の中で生きた法を学ぶことにより、実務を知り、学習意欲を高めるとともに、法律家の任務の意義と責任の重大さを経験することを目的としています。



VOICE 国内エクスターンシップ体験
小池 美月
こいけ みつき
2025年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

日々の学びが実務で生きる瞬間に触れて。
エクスターンシップでは、規模や専門分野の異なる多様な法律事務所・官庁・企業の中から、自分の興味に沿って訪問先を選び、実務を直接体験することができます。私は、企業の国際案件に関心があり、企業法務を扱う事務所に参加させていただきました。企業法務と一口にいっても分野ごとに求められる視点や業務内容は大きく異なり、短期間で複数の先生方の仕事を間近で見聞きできたことは、将来自分がどのように実務

エクスターンシップ概要

[科目名] ●エクスターンシップ(法律事務所) ●エクスターンシップ(官庁・企業等) ※法テラスは法律事務所を含む。 ※自己開拓は申請者の派遣希望先をもとに、エクスターンシップ委員会にて派遣先として相応しいかを判断し、派遣を認めます。	[単位] 各1単位。在学中の複数年度または同一年度において、エクスターンシップ(法律事務所)とエクスターンシップ(官庁・企業等)、エクスターンシップ(海外)の科目を履修することができます。ただし、履修を希望しても選考の結果、派遣されない(履修が認められない)場合がありますので、柔軟に履修計画を立ててください。
[派遣実績] 【2025年度の派遣実績】 ●エクスターンシップ(法律事務所) 法律事務所:54カ所/73名派遣 法テラス:11カ所/14名派遣 ●エクスターンシップ(官庁・企業等) 官庁:1カ所/1名派遣 企業:8社/8名派遣 ●エクスターンシップ(海外) ラオス/3名派遣(2025年度)	
[配当学年開講学期] ●2年次・3年次 春学期(派遣期間は夏休み期間のみ) ※エクスターンシップ(海外)は春・夏休みいずれも派遣。	
[成績] ●合格(P)または不合格(F) 各受入先の評価および派遣学生からの報告書をもとに、総合的に評価する。	

に携わることができるのかを考える大変貴重な機会となりました。また、実務では前例や明確な答えのない問題に取り組むことも少なくありません。未知の課題に対するアプローチを一から検討する難しさとやりがいを学生のうちから実感することができたのは、大きな収穫でした。他方で、民法や会社法などこれまで学習した知識が活かされる場面も多く、日頃の学習と実務が確かに繋がっていることを体感できた点も非常に有意義でした。

在学中の司法試験受験について

従来は、司法試験の受験資格を得るためには法科大学院を修了することが必要でした。しかし、2023年度からは、一定の要件を満たした場合に法科大学院在学中（第3学年次）に司法試験を受験することが可能になり、司法試験の実施時期も7月中旬に変更されました。これに対応するため、本学法科大学院のカリキュラムも2022年度から大幅に改定されています。なお、新制度の下でも在学中に受験をしないことも可能です。

[2年次] Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入学式 春学期 授業開始	春学期 中間試験		春学期 期末試験	エクスター ンシップ	秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		

2023年度から開始された在学中の司法試験受験の資格を得るには、第2学年のうちに、法律基本科目50単位と法律実務基礎科目2単位（既修者コース入学時に認定される30単位を含む）と、選択科目を8単位以上修得し、第3学年に進級が決まっていることが必要です。また、選択科目の中で下記の司法試験推奨科目を4単位以上修得することが求められます。

知的財産法I、知的財産法II、倒産法I、倒産法II、労働法I、労働法II、環境法I、環境法II、租税法I、租税法II、経済法I、経済法II、国際関係法I、国際関係法II、国際私法I、国際私法II、国際民事訴訟法

2022年4月から2年生に適用された新しいカリキュラムでは、在学中（3年次）の司法試験受験を可能にするため、2年次に履修しなければならない法律基本科目と単位数が従来よりも増加しています。また、上記のとおり、在学中の受験資格を得るためには司法試験推奨科目の履修も必要となります。司法試験推奨科目は司法試験の選択科目に対応しており、各科目のI・IIを通して履修することにより、基礎知識を体系的に身につけ、応用能力を養います。

Weekly Schedule (モデル事例) ☑ …… 必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				☑ 憲法総合	☑ 行政法	
2	法と経済学	☑ 刑法総合	☑ 民事手続法総合	☑ 要件事実論	☑ 民法総合I	
3						
4		国際私法I		国際関係法I		
5	経済学	☑ 商法総合I	学習支援ゼミ		学習支援ゼミ	
6						
秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1						
2			☑ 刑事訴訟法総合	☑ 行政法総合	☑ (前半)民法総合II ☑ (後半)民事法総合I	
3	国際民事訴訟法		ジェンダーと法			
4	学習支援ゼミ			国際関係法II		
5		☑ 商法総合II	国際私法II			
6						

[3年次] Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春学期 授業開始		春学期 定期試験 (前半)	春学期 期末試験 (通常・後半) 司法試験受験		秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		大学院修了 学位授与式 司法修習開始

2023年4月から3年生に適用された新しいカリキュラムでは、7月に実施される司法試験の受験を可能にするため、3年次春学期に配置する法律基本科目と単位数を削減するとともに、多くの科目を学期前半（第1クォーター）に集約します（前半の定期試験は6月前半に実施）。また、3年次秋学期には司法試験受験者が実務や関心のある分野について深く学べるよう、法律実務基礎科目や応用的な科目などを多く開講します。なお、在学中受験の制度により司法試験に合格した場合、司法修習生として採用されるには法科大学院課程を修了することが要件となります。したがって、スムーズに司法修習に進むためには、2年次と3年次の2年間を通じて必要な科目を計画的に履修することが重要です。課程の修了要件を満たすように、必修科目や司法試験推奨科目はもちろん、基礎法学・隣接科目および展開・先端科目を履修するように注意してください。

Weekly Schedule (モデル事例) ☑ …… 必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1	☑ 公法総合	国際関係法 (私法系)総合	☑ 刑事法総合		☑ (前半・隔週)民事法総合II ☑ (前半・隔週)民事法総合III	
2						学習支援ゼミ
3						
4						
5						
6			学習支援ゼミ			
秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				☑ 法曹倫理	☑ 民事実務 基礎	
2	テーマ研究					
3	金融論			Advanced Topics in American Business Law		
4	国際ビジネス法務	☑ 刑事実務基礎	金融法実務			
5		国際刑事法 WP				
6			法社会学	国際法務 FP		

学生の日

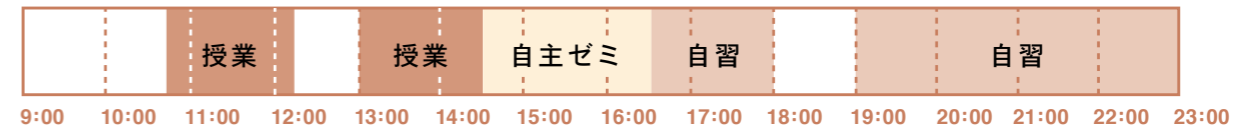


細谷 愛 ほそや あい
2024年 早稲田大学法学部 卒業
法学既修者コース

励まし合い、磨き合う仲間とともに学ぶ日々。

慶應ロースクールの学生は、どんな一日を過ごしているのか気になるところでしょう。高校時代、知人が困っている姿に接し、自分がサポートできたと思ったことを機に弁護士を志望した細谷さん。今は、親しみやすく、頼りがいのある弁護士を目指しています。日々の勉強では、わからないことは先生や優秀な友人に徹底的に聞いて理解を深め、みごとに司法試験合格を勝ち取りました。そんな細谷さんのある一日を紹介します。

[参考例]
第3学年
ある日一日



授業 [第2時限 / 刑法総合]



演習教材から出題される刑法の事案を予習し、ソクラテスマソッドによる授業で理解を深める科目。授業では、先生から指名された学生が解答を発表し、異なる意見を持つ学生が自説を述べる形で進行する。事案をどのように結論づけるかは、法律の解釈やあてはめ方によって異なる。自分が考え至らなかった解釈を聞くことによって自らの視野が広がり、より適切な結論に導くことが学べる授業だ。また、元検察官の先生から、実務における実際の「落としどころ」を聞くこともでき、大いに参考になる。検察官や刑事事件を手掛けた弁護士志望者には必須の授業だろう。また、判例も数多く学ぶので、司法試験にも直結する勉強ができ、大いに助けられた。



自主ゼミ



2年次に親しくなった友人と自主ゼミを組んだ。時間を決めて各自が同じ司法試験の過去問を解き、答案を回し合って論点やあてはめについて議論し、理解を深めた。互いの答案を見合うことで、自己評価と客観的評価の差異を知り、自分に足りない部分を把握することができたため、相対評価の司法試験に向けた改善点が明らかになる効用があった。

自習



毎日、自習室が開まる23時まで友人と自習室にこもり、黙々と勉強するのが自分のスタイルだった。慶應ロースクールの授業は基本的に司法試験に直結するので、もっぱら授業の予習復習に取り組んだ。わからないところは、先生や優秀な友人に聞きまくって理解し、必ず解決することを心がけた。

オフタイム

授業の合間には、自主ゼミ仲間などの雑談でしばしリフレッシュ。また、大学時代に始めた高校生の大学受験勉強をサポートするアルバイトを続けたことも、同じ受験生同士、モチベーションを高め合える機会になった。



最高水準の法科大学院を目指して、法研究・法実務の第一線で活躍する優れた教授陣が三田キャンパスに集結。慶應義塾ならではの、質の高い、きめ細かな教育を実践します。



【准教授】★ 麻生 典 Tsukasa ASO 2005年慶應義塾大学法学部卒業。2007年同大学院法学研究科修士課程修了。2012年同大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。2013年博士(法学)(慶應義塾大学)。九州大学大学院芸術工学研究院助教、准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。 担当科目 Intellectual Property from a Global Perspective, Innovation and Law II, Intellectual Property Case Law and Enforcement, Comparative Japanese IP Case Law: Product Design Protection, Research Paper I-II, Internship I-II-III-IV



【教授】 足立 哲 Akira ADACHI 1981年慶應義塾大学法学部卒業。1986年京都府地方裁判所判事補として任官。静岡地方裁判所、法務省法務総合研究所、東京地方裁判所、東京高等裁判所、横浜地方裁判所長等を経て、現在慶應義塾大学法務研究科教授。司法試験審査委員(民法、民事訴訟法、行政法。2005年～2007年)、文部科学省原子力損害賠償紛争審査会総括委員会委員長。 担当科目 民事実務基礎、民事法総合II、要件事実論、医療訴訟の理論と実務、行政法の理論と実務、法律文書作成(基礎)、テーマ演習、リサーチペーパー



【教授】 粟田 知穂 Tomoho AWATA 1995年東京大学法学部卒業。1997年検事任官。東京地検検事、司法研修所教官等として勤務。2013年～2016年慶應義塾大学法務研究科教授、東京高検検事。その後、法務省法務総合研究所研究部総括研究官を経て、現在、慶應義塾大学法務研究科教授、弁護士。司法試験審査委員、司法試験予備試験審査委員(刑法、民事訴訟法。2011年～2015年)。 担当科目 刑法総合、刑事訴訟法総合、刑事法総合、刑事実務基礎、テーマ演習



【教授】 飯島 淳子 Junko IJIMA 1995年東京大学法学部卒業。1997年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。2003年同研究科博士課程修了。博士(法学)。2003年～東北大学大学院法学研究科助教、同准教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 行政法、行政法総合、民法総合、テーマ研究、テーマ演習、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 石岡 克俊 Katsutoshi ISHIOKA 1993年慶應義塾大学法学部卒業。1995年同大学院法学研究科修士課程修了。1998年同博士課程単位取得退学。同産業研究所助手、同助教を経て現在、同法務研究科教授。 担当科目 経済法I-II、経済法BP-WP、テーマ演習、テーマ研究、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II、エクスターンシップ



【教授】 石橋 尚子 Naoko ISHIBASHI 2000年慶應義塾大学法学部卒業。2006年弁護士登録。馬場・澤田法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 商法総合I-II、民事法総合I-III、法律基本選択科目II、テーマ演習、エクスターンシップ



【教授】 伊瀬知 陽平 Yohei ISECHI 1999年慶應義塾大学法学部卒業。2004年検事任官。東京、大阪、札幌、横浜、神戸、岡山各地検検事、法務省刑事局付、内閣官房副長官補付、法務省法務総合研究所室長研究官、同総括研究官を経て現在、東京高検検事兼慶應義塾大学法務研究科教授、司法試験予備試験審査委員(刑事訴訟法。2025年)。 担当科目 刑事実務基礎、刑事法総合、刑事法総合演習、テーマ演習



【教授】 磯部 哲 Tetsu ISOBE 1995年慶應義塾大学法学部卒業。1997年一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士課程修了。博士(法学)(一橋大学)。関東学園大学法学部助教、獨協大学法学部准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2015年～2017年リヨン第3大学招聘研究員、ローマ教皇庁生命アカデミー-客員委員、司法試験審査委員(行政法。2014年。2017年～2023年)、国家公務員採用総合職試験専門委員(2017年～2023年)、中央労働委員会公益委員。 担当科目 行政法、行政法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 犬島 伸能 Nobuyoshi INUJIMA 1996年東京大学法学部卒業。2003年デューク大学ロースクールにてLL.M.取得。現在、長島・大野・常松法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 企業金融法、金融法務BP-WP



【教授】 岩崎 弘悟 Kougo IWASAKI 2001年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。2009年千葉大学大学院専門法務研究科修了。2010年検事任官。東京、旭川、盛岡、水戸等各地検検事を経て、2021年退官。2021年弁護士登録。現在、虎ノ門法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 刑事実務基礎、テーマ演習



【教授】 恵木 大輔 Daisuke EKI 2000年慶應義塾大学商学部卒業。2003年弁護士登録。現在、石井法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 民法(既修3科目入試)、商法総合I-II、民事法総合III、法律基本選択科目II、企業法務BP-WP



【教授】 大西 雄太 Yuta ONISHI 2004年慶應義塾大学法学部卒業。2006年同大学院法務研究科修了。2007年弁護士登録。西村あさひ法律事務所勤務を経て、現在、大西総合法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 民事法総合I-II、民事実務基礎、法律基本選択科目II、テーマ研究、エクスターンシップ、リーガルクリニック



【教授】 奥邨 弘司 Koji OKUMURA 1991年京都大学法学部卒業。1998年ハーバード大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)。1999年Attorney(米国ニューヨーク州)資格取得。電機メーカー法務部門勤務、神奈川大学経営学部助教、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。1998年～1999年ハーバード大学ロースクール東アジア法研究所客員研究員。 担当科目 知的財産法I-II、企業内法務FP、テーマ研究、リサーチペーパー、エクスターンシップ



【准教授】★ 小栗 寛史 Hirofumi OGURI 2013年慶應義塾大学法学部卒業。2015年同大学院法学研究科修士課程修了。2018年九州大学大学院法学府博士後期課程修了。マックス・プランク比較公法、国際法研究所客員研究員、ウィーン大学法学部客員研究員、岡山大学学術研究院社会文化科学法系准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。 担当科目 国際関係法I-II、国際法FP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II、International Law, History of International Law, International Security Law, Research Paper I-II



【教授】 金子 武志 Takeshi KANEKO 1981年慶應義塾大学法学部法政学科卒業。1987年札幌地方裁判所判事補として任官。東京高等裁判所判事、司法研修所教官、千葉地方裁判所判事総括、札幌高等裁判所判事総括、東京法務局所属公証人等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授、司法試験審査委員(憲法。2009年～2011年)。 担当科目 刑事訴訟法総合、刑事実務基礎、刑事法総合



【教授】 川嶋 隆憲 Takanori KAWASHIMA 2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年同大学院法学研究科前期博士課程修了。2007年同後期博士課程退学。2020年博士(法学)(慶應義塾大学)。中央大学法学部専任講師、熊本大学法学部准教授、名古屋大学大学院法学研究科准教授、同教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 民事手続法II、民事手続法I(既修3科目入試)、民事手続法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 北川 朝恵 Tomoe KITAGAWA 1994年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。司法研修所刑事弁護教官を経て現在、紀尾井町法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 刑事実務基礎



【教授】 木村 和也 Kazuya KIMURA 2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年弁護士登録。西村総合法律事務所勤務。公正取引委員会事務総局勤務等を経て現在、島田法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 商法総合I-II、民事執行・保全法、民事法総合I-III、法曹倫理、法律基本選択科目II、エクスターンシップ



【教授】 工藤 敏隆 Toshihiko KUDO 1994年慶應義塾大学法学部卒業。1996年司法修習終了。2002年フジントン大学(UW)ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2009年同博士課程修了(Ph.D.)。知的財産研究所特別研究員、東京法務局訟務部付、法務省大臣官房民事訟務課付、慶應義塾大学法学部専任講師、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法。2016年～2018年)。司法試験審査委員(倒産法。2022年～2023年)、モントリオール大学訪問研究員(2024～2026年)。 担当科目 倒産法II、倒産法WP、法律基本選択科目II、民事手続法I、民事手続法総合、テーマ研究、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 久保田 安彦 Yasuhiko KUBOTA 1994年早稲田大学法学部卒業。1997年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士後期課程単位取得退学。早稲田大学法学部助手、早稲田大学商学部准教授、大阪大学大学院法学研究科准教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2010年～2011年ブリティッシュ・コロンビア大学客員研究員。公認会計士試験委員(企業法。2014年～2018年)。司法試験審査委員(商法。2018年～2021年)、中央労働委員会公益委員。 担当科目 商法、商法総合II、企業法務WP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 小池 信太郎 Shintaro KOIKE 1999年慶應義塾大学法学部卒業。2001年司法修習終了。2004年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。同法務研究科助手、同専任講師、同准教授を経て現在、同教授。2009年～2011年ドイツ・ケルン大学客員研究員。 担当科目 刑法総合、ドイツ法I、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 小泉 直樹 Naoki KOIZUMI 1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、神戸大学法学部助教、同教授、上智大学法学部教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授兼TM1総合法律事務所客員弁護士。 担当科目 知的財産法III、知的財産法総合、知的財産法WP、テーマ演習、テーマ研究、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 高 秀成 Hidenari KOU 2004年慶應義塾大学法学部退学(同年法務研究科に飛び入学)。2007年慶應義塾大学法務研究科修了。2013年慶應義塾大学法務研究科後期博士課程単位取得退学。弁護士業務従事後、2010年慶應義塾大学法務研究科助教。2012年金沢大学人間社会学域法系准教授。2019年大阪大学大学院法学研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 最新判例研究I(トムソン・ロイター寄附講座)、民法IV(民事責任法)、民法総合I-II、テーマ演習、民事法総合I、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 小林 彩子 Ayako KOBAYASHI 1998年慶應義塾大学法学部卒業。1999年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年弁護士登録。司法研修所民事弁護教官を経て、現在、弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 民事法総合I-II、法曹倫理、民事実務基礎、法律基本選択科目II、エクスターンシップ



【教授】 近藤 昌昭 Masaaki KONDO 1980年慶應義塾大学法学部卒業。株式会社友商事務勤務を経て1986年東京地方裁判所判事補として任官。札幌地方裁判所、最高裁判所付、那覇地裁、最高裁判所参事官、司法制度改革推進本部参事官、名古屋地裁(部総括)、司法研修所第一部教官、東京地裁(部総括、所長代行)、長野地方・家庭裁判所長、東京高等裁判所判事総括等を経て定年退官。現在、慶應義塾大学法務研究科教授兼アンダーソン・毛利法律事務所顧問。 担当科目 民事法総合II、要件事実論、法律基本選択科目II、テーマ演習、テーマ演習、リサーチペーパー



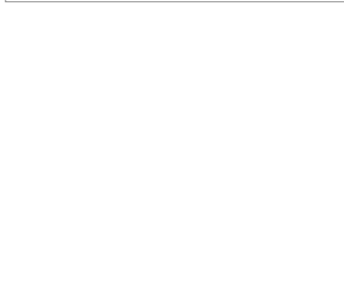
【准教授】 坂下 陽輔 Yosuke SAKASHITA 2009年京都大学法学部卒業。2011年同大学院法学研究科法曹養成専攻専門職学位課程修了。2014年同大学院法学研究科法政理論専攻博士後期課程修了。京都大学大学院法学研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。 担当科目 刑事訴訟法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 笹倉 宏紀 Hiroki SASAKURA 1999年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究科助手、同講師。千葉大学法経学部助教、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2007年～2009年ハーバード大学ロースクール客員研究員、2022年～2024年カリフォルニア大学バークレー校ロースクール客員研究員。司法試験審査委員(刑事訴訟法。2016年～2022年。2024年～)、司法試験予備試験審査委員(刑事訴訟法。2025年～)。 担当科目 刑事訴訟法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーI-II



【教授】 佐藤 しずほ Shizuho SATO 2007年早稲田大学教育学部卒業。2010年立教大学大学院法務研究科修了。2011年検事任官。東京、大阪、宮崎、横浜、千葉各地検検事、法務省人権擁護局付を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。 担当科目 刑事法総合、刑事法総合演習



No Image

BP = ベーシック・プログラム WP = ワークショップ・プログラム FP = フォーラム・プログラム 担当科目は2026年度の担当科目です。★グローバル法務専攻専任教員

専任教員紹介



【教授】
佐藤 隆之 Takayuki SATO
1992年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学...



【教授】
佐藤 英明 Hideaki SATO
1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、神戸大学...



【教授】
鈴木 一夫 Kazuo SUZUKI
1995年慶應義塾大学法学部卒業。1998年弁護士登録。現在、藤光・鈴木法律事務所所属慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
鈴木 左斗志 Satoshi SUZUKI
1987年東京大学法学部卒業。1992年同大学院法学政治学研究科修士課程修了。1994年同博士課程退学。金沢大学法学部助教授、学習院大学法学部助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
高田 賢治 Kenji TAKATA
1994年大阪府立大学法学部卒業。1997年大阪府立大学大学院法学研究科前期博士課程修了。2000年大阪府立大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。2013年同大学院法学研究科博士(法学)取得。北海道大学講師、関西学院大学専任講師、大阪府立大学助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
高田 晴仁 Haruhiko TAKADA
1988年早稲田大学法学部卒業。1992年同大学院法学研究科修士課程修了。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程単位取得退学。1995年慶應義塾大学法学部専任講師、同助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。2005年～2007年ベルリン・フンボルト大学法学部客員研究員。司法試験審査委員(商法、2017年～2018年)。



【准教授】
竹川 俊也 Toshiya TAKEKAWA
2012年早稲田大学法学部卒業。2014年同大学院法学研究科修士課程修了。2017年同大学院法学研究科博士後期課程修了。ペンシルヴェニア大学ロースクール客員研究員、日本学術振興会特別研究員DC1、同PDを経て現在、慶應義塾大学法学部研究科准教授。



【教授】★
谷川 達也 Tatsuya TANIGAWA
1997年東京大学法学部第一類卒業。1999年弁護士登録。2005年コーネル大学ロースクール卒業。2006年米国ニューヨーク州弁護士資格登録。西村あさひ法律事務所、デビボイス・アンド・プリンプトン(Debevoise & Plimpton)法律事務所を経て現在、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー兼慶應義塾大学法学部研究科教授。



【准教授】★
寺村 信道 Nobumichi TERAMURA
2012年同志社大学法学部卒業。2014年同大学院法学研究科、英国シェフィールド大学修士課程修了。2018年豪州ニューサウスウェールズ大学博士課程(法学)修了。比国テララ大学客員教授、豪州アデレード大学ロースクール専任講師、立アルネイ・ダグサルラム大学助教授等を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科准教授。



【教授】
西 希代子 Kiyoko NISHI
1999年東京大学卒業。同大学院法学政治学研究科、上智大学法学部専任講師、同准教授(法科大学院兼任)等を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。博士(法学)東京大学。



【教授】
西村 裕一 Yuichi NISHIMURA
2004年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究科助手、首都大学東京都市教養学部法学系准教授、北海道大学大学院法学研究科准教授、同研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授、司法試験審査委員、司法試験予備試験審査委員(憲法、2026年～)。



【教授】
芳賀 雅顕 Masaaki HAGA
1989年明治大学法学部卒業。1992年早稲田大学大学院法学研究科修士前期課程修了。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科修士後期課程単位取得退学。ドイツ連邦共和国・レーゲンスブルク大学留学(ドイツ学術交流会、フンボルト財団)。明治大学法学部教授等を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授、司法試験審査委員(民事訴訟法、2014年・2015年、2018年～)。



【准教授】
平野 秀文 Hidefumi HIRANO
2009年東京大学法学部卒業。2012年同大学院法学政治学研究科法曹養成専攻修了。2016年同研究科総合法政専攻博士課程修了。博士(法学)。同研究科附属ビジネスロー・比較法政研究センター特任研究員、千葉大学大学院社会学部研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科准教授。



【教授】★
Freeman, Douglas K.
フリーマン、ダグラスK。
1990年東京大学法学部卒業。1994年日本司法試験合格。1996年司法修習修了。2002年米国コロンビア大学ロースクール修了(J.D.)。米国ニューヨーク州弁護士資格登録。2013年英国仲裁人協会上級仲裁人認定(FCI Arb)。ゴールドマン・サックス証券株式会社、三井安田法律事務所、濱田法律事務所、サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所(ニューヨーク及び東京)を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。英国仲裁人協会(CI Arb)日本支部代表。JCAA手続諮問委員会委員。フリーマン・都留国際法律事務所代表弁護士。



【教授】
古川 俊治 Toshiharu FURUKAWA
1987年慶應義塾大学医学部卒業。1993年同文学部卒業。1996年同法学部卒業。1994年博士(医学)(慶應義塾大学)。1999年弁護士登録。2005年オックスフォード大学ビジネス・スクール修士課程修了(M.B.A.)。慶應義塾大学医学部外科専修医、同専任助手、慶應義塾大学法学部研究科助教授を経て現在、同教授兼医学部外科教授(兼任)兼弁護士(TMI総合法律事務所)。



【教授】
逸見 佳代 Kayo HENMI
2001年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。2002年検事任官。2012年東京法務局訟務部訟務検事、東京地検検事を経て2016年検事退官、弁護士登録。現在、弁護士法人大江橋法律事務所所属慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】★
松尾 弘 Hiroshi MATSUO
1985年慶應義塾大学法学部卒業。1987年同大学院法学研究科修士課程修了。1990年一橋大学大学院法学研究科修士課程単位取得退学。横浜国立大学商学部助教授、横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授、社会資本整備審議会委員、国土審議会特別委員、国際民事法センター(ICCLC)学術参与。



【教授】
松田 貴文 Takafumi MATSUDA
2005年神戸大学法学部法律学科卒業。2008年同大学院法学研究科修士課程実務法律専攻修了。2014年同大学院法学研究科修士課程後期課程理論法学専攻修了。2016年～2021年名古屋大学大学院法学部研究科准教授。2024年～同大学法政国際教育協力研究センター教授を経て、現在慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
丸山 絵美子 Emiko MARUYAMA
1993年東北大学法学部卒業。専修大学法学部助教授、筑波大学ビジネス科学研究科准教授、名古屋大学大学院法学部研究科教授、慶應義塾大学法学部教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
森 大樹 Oki MORI
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2002年弁護士登録。2007～2009年内閣府国民生活局総務課課長補佐、内閣官房消費者行政一元化準備室参事官補佐、消費者庁消費者安全課課長補佐。現在、長島・大野・常松法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
森田 浩美 Hiromi MORITA
1984年東京大学教育学部教育行政学科卒業。1993年東京地裁判事補として任官。最高裁判事局付、京都地裁判事、東京地裁判事、最高裁調査官、大阪地裁部総括判事、東京地裁部総括判事、東京簡裁司書、福島家裁所長、仙台地裁所長等を経て近年退官。現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
森戸 英幸 Hideyuki MORITO
1988年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、成蹊大学法科大学院教授、上智大学法学部教授などをを経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。1995年～1996年コロンビア大学ロースクール客員研究員。1996年～1997年ハーバード大学ロースクール客員研究員。新司法試験審査委員(労働法、2009年～2011年)。



【教授】
両角 道代 Michiyo MOROZUMI
1991年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、同専任講師、明治学院大学法学部専任講師、同助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。2000年～2002年ロンドン大学法学部研究員。



【教授】★
Monroe-Sheridan, A. Reid
モンロー・シェリダン、A.リード
2006年カールトンカレッジ大学文学部卒業(B.A.)。2009年ハーバード大学ロースクール修了(J.D.)。2010年ニューヨーク州弁護士登録。アメリカの大手法律事務所・外国法共同事業のパートナー、慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
矢嶋 雅子 Masako YAJIMA
1992年慶應義塾大学法学部卒業。1994年弁護士登録。2000年コロンビア大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2001年ニューヨーク州弁護士登録。現在、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー兼慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】
山本 龍彦 Tatsuhiro YAMAMOTO
1999年慶應義塾大学法学部卒業。2001年同大学院法学研究科修士課程修了。2005年同大学院法学研究科博士課程単位取得退学。2007年博士(法学)(慶應義塾大学)。桐蔭横浜大学法学部専任講師、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。2017年ワンタン大学ロースクール客員教授。司法試験審査委員(2014年、2015年)。



【教授】
横大道 聡 Satoshi YOKOYAMA
2002年青山学院大学法学部卒業。2004年慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程修了。2007年同大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。博士(法学)(慶應義塾大学)。2007年鹿児島大学教育学部専任講師、同教育学部准教授等を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。2022年～2023年ダブリン大学トリニティカレッジロースクール客員研究員。司法試験予備試験審査委員(憲法、2016年～2020年)。



【教授】★
Litt, David G. リット、デイビッドG。
1984年イェール大学経済学部卒業(B.A.)。1988年シカゴ大学ロースクール修了(J.D.)。1989年カリフォルニア州弁護士登録。1991年ワシントンD.C. 弁護士登録。米連邦最高裁判所書記官(アンソニー・ケネディ判事付)、デジタル・アンド・メディアーズ法律事務所及びモリソン・フォスター・外国法事務弁護士事務所のパートナー、Deneb Renewable Energy KK代表取締役を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。



【教授】★
渡井 理佳子 Rikako WATAI
1989年慶應義塾大学法学部卒業。1991年同大学院法学研究科修士課程修了。1993年ハーバード大学ロースクール修了(LL.M.)。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程単位取得退学。2008年筑波大学大学院ビジネス科学研究科博士課程修了。博士(法学)(筑波大学)。1994年ニューヨーク州弁護士。防衛大学校人文社会科学群公共政策学助教授、日本大学大学院法学研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法学部研究科教授。2020年ワシントン大学ロースクール客員教授。

【准教授】
竹川 俊也 Toshiya TAKEKAWA
2012年早稲田大学法学部卒業。2014年同大学院法学研究科修士課程修了。2017年同大学院法学研究科博士後期課程修了。ペンシルヴェニア大学ロースクール客員研究員、日本学術振興会特別研究員DC1、同PDを経て現在、慶應義塾大学法学部研究科准教授。

BP = ベーシック・プログラム
WP = ワークショップ・プログラム
FP = フォーラム・プログラム
担当科目は2026年度の担当科目です。
★グローバル法務専攻専任教員

法曹を目指す強い意志と学びの蓄積で突破した司法試験。合格を考えた慶應のカリキュラムと環境が力になる。

2025年度の司法試験に見事合格した4名の先輩方に、法曹を目指した動機や慶應ロースクールの魅力、司法試験の感想、目指す法曹像、そして読者へのメッセージを語っていただきました。



人助けや企業の支援など法曹を目指すそれぞれの思い。

——はじめに、皆さんが法曹を目指したきっかけや経緯をお聞かせください。

松田 大学では心理学科で学んでいたのですが、将来を考えるタイミングにたまたまコンサルティング会社へインターンに行きました。そこで弁護士と関わる機会があり、面白そうに感じたことが法曹を目指すきっかけになりました。それまで弁護士に対しては訴訟のイメージしかなかったのですが、企業の不祥事における第三者委員会に関わる話などを伺って、思った以上に幅が広い職業だと思えたからです。

吉田 元々は医学部か法学部への進学を考えていて、結果的に法学部に進学することになりました。そこで弁護士の先輩に会う機会があり、自分の力一つで依頼者の問題を解決するプロの姿がかっこいいと思ったのです。それを機に、弁護士に憧れるようになりました。

川島 中学生の時に、職業を調べる課題がありました。自分は漠然と人を助ける仕事がしたいというテーマで調べる中、検察官を知ったのです。被害者の立場に立って事件に立ち向かう公益

の代表者といった検察官の仕事は、やりがいがあり大きそうに思えました。

柿野 私も中学生の時ですが、多様な経歴を持った卒業生を招いて講演を聞く機会があり、私は弁護士の方の講演会に参加したのです。そこから弁護士という職業への憧れを抱き、法学部に進学しました。大学の研究会で企業法務を手掛ける法律事務所を訪問したのですが、企業の命運を左右するような仕事を知って、自分もそんな仕事してみたいと思うようになりました。

しっかり学べる最高の環境と圧倒的な司法試験合格率の高さ。

——数あるロースクールの中から慶應を選ばれた理由、そして実際に学ばれてみていかがでしたか？

柿野 私は中学から慶應でしたので、ロースクールも自然と慶應を考えました。その上で、ロースクールとしての合格率の高さと、慶應ロースクールのGPAと司法試験合格率との相関関係が高いというデータが公表されており、慶應で努力すれば確実に合格に結び付くと確信できたことが慶應を選んだ理由です。



松田 梨里 まつだ りり
最高裁判所司法研修所 第79期司法修習生
2023年 お茶の水女子大学生活科学部 心理学科 卒業
2026年 慶應義塾大学法科大学院修了
法学未修者コース



吉田 一平 よしだ いっぺい
最高裁判所司法研修所 第79期司法修習生
2024年 中央大学法学部 法律学科 卒業
2026年 慶應義塾大学法科大学院修了
法学既修者コース



川島 佳音 かわしま かの
最高裁判所司法研修所 第79期司法修習生
2024年 慶應義塾大学法学部 法律学科 卒業
2026年 慶應義塾大学法科大学院修了
法学既修者コース



柿野 圭哉 かのの けいや
最高裁判所司法研修所 第79期司法修習生
2024年 慶應義塾大学法学部 法律学科 卒業
2026年 慶應義塾大学法科大学院修了
法学既修者コース(5年一貫型)

慶應でしっかり学んだことが司法試験の大きな自信になる。

——司法試験はどのように臨まれましたか？感想をお聞かせください。

松田 緊張のあまり、試験前日は眠れませんでした。けれども、いざ試験が始まれば、落ち着いて臨めたと思います。試験会場には慶應ロースクールの学生が多くいて、私も話しかけてもらって緊張が和らいだおかげです。

自主ゼミで約10年分の過去問に計画的に取り組んだことが、良い試験対策になったと思います。

逆に、手を使い過ぎたせいで試験前に腱鞘炎になってしまい、痛み止めを飲み、患部には湿布をして試験に臨まなければならなくなってしまったのは反省点ですね。

吉田 試験当日は高揚感があり、会場に行く途中で同期の学生仲間とばったり会って、何が出題されるかと話し、一緒にワクワクしながら向かいました。会場でもほかの同期の友人とも話すことでリラックスできたと思います。「もし不合格でも次がある」などと気を楽にして臨めたせいか、これまでやってきたことを出し切れたように思いますね。

試験対策としては、直前に友人と論証集や教科書を読んで質問し、口頭で答える形で復習したのですが、その中に入ったものと同様の問題が試験で出題されたのです。ラッキーでした。

川島 1日目は選択科目の試験でしたが、1問目は緊張のあまり手が震えました。けれども、2問めからは落ち着きを取り戻しました。試験に落ち着いて取り組めるよう、事前にポイントを確認できるメモを作成したのが良かったかと思っています。

そのほか、お気に入りの座布団を持参したり、昼食も当日のことをシミュレーションして食べ過ぎて眠くならないよう量を考えて用意しました。また、試験の一週間前に疲れが出てしまったので、勉強を早めに切り上げて早く眠るよう心掛けました。試験中もよく寝てよく食べるようにしたことが、良い結果に繋がったかと思っています。

柿野 ロースクールでは、自習室が閉まる23時まで勉強し続けるきつい時期を経験したこともあって、試験は失敗できないというプレッシャーがありました。そのせいか私も前日は眠れませんでした。自主ゼミのメンバー4人が同じ

試験会場の同じ部屋で、席も近かったのです。最後列だった私からは3人の姿が見えたので、みんなで試験に立ち向かう感覚が持てて心強かったですね。

そして、1問目に取り組み始めてからは、合格したらもう二度と受験できない試験だから、思い切り楽しもうと思えたのです。

試験対策は、私も「これだけは絶対に見返す」というメモをつくって直前まで見ていたのですが、偶然にもその内容が試験で出題されました。準備しておいて本当に良かったです。

志高く、理想の法曹像を目指し自分らしくスタートを切る。

——どんな法曹像を目指していますか？

柿野 法律の観点から事業者のチャレンジを支えて社会に新たな価値の創出を促すような弁護士が理想です。その上で、領域としては人々の生活の根幹を支えるヘルスケアに関心があります。昨今は、規制改革や技術革新が激しいですが、事業者に規制を守れと言うだけでなく、法律という確かな根拠を示すことで、事業者の背中を後押しできる弁護士になりたいですね。

川島 今は裁判官に興味があります。ロースクールで初めて裁判官の先生と接して話を聞いた、裁判所に見学に行く中で、事案に第三者的な立場から関わって公平に裁く裁判官に惹かれました。

学部時代に刑事政策・被害者学というゼミを履修したのですが、その先生の「人の弱さがわかる法曹になってください」という言葉がずっと心に残っています。私も、人の気持ちと向き合い、丁寧に裁ける裁判官になりたいかと思っています。

吉田 M&Aや紛争を数多く扱う法律事務所にて執務する予定です。企業の命運を分けるような「勝負どころ」において、専門性を武器に真価を発揮し、重大な局面でこそ真っ先に頼られる弁護士を目指しています。実際の現場では、法的な理屈は当然として、多角的な視点に基づく高度な調整が不可欠です。クライアントとの信頼関係を礎に、最善の「落としどころ」を粘り強く導き出し、納得感のある解決へと牽引できるタフなプロフェッショナルでありたいと考えています。

松田 私も弁護士志望です。弁護士は生涯働く

ことができる職業だと思えますので、年齢を重ねても場所を選ばず働いていきたいですね。

そこで、日本国内で数年働いた後は、アメリカやイギリスの弁護士資格を取って現地の法律事務所でも渉外などの仕事をしてみたいと思っています。そのために、語学力はじめ、海外の弁護士に求められるスキルや知識を修得することが課題ですね。

不動産にも興味があり、都市開発などにも関わってみたいです。街にビルが一棟建つことで人々の動きや街の表情が変わり、地価も変動するところが面白いと思っています。

法曹を目指すベストな環境で学び栄冠を勝ち取ってほしい。

——最後に、ロースクール受験生へのメッセージをお願いします。

松田 慶應ロースクールは、先生の面倒見がよく、学生の司法試験へのモチベーションがとても高いと思います。授業も、試験に直結する科目だけでなく、実務との架け橋となるような法曹として役立つ科目も少なくありません。英語で行う授業などもあって、本当に面白いので、お勧めします。

吉田 私も、慶應ロースクールで優秀な学生仲間に出会って、モチベーションが高まりました。司法試験に合格できたのも、それぞれの科目で熱心に教えて頂いた先生方のおかげで、授業に真剣に取り組めたからだと思っています。慶應にはそんな環境があると言えますね。

川島 皆さんとは少し違った角度からお話しすると、慶應ロースクールでは授業以外のエクスターナシップなどで実務の現場が見られる機会が豊富にあるので、こうした機会を積極的に利用することをお勧めします。視野を広げることでより自分に合う法曹像が見つかり、志望も変わるかもしれません。

柿野 2年近く前に慶應ロースクールに入学した頃は不安だらけの中で、司法試験に合格した今の自分はとても想像できませんでした。けれども、洗練されたカリキュラムを信じて自分なりに努力を重ねることで合格することができました。

今不安な方も、慶應ロースクールを信じて取り組めば大丈夫です。頑張ってください！

慶應で学んだ修了生が社会人デビュー。法曹のやりがいや慶應の魅力を語る。

慶應ロースクールの修了生が、続々と社会に飛び出しています。
そんな先輩たちに、仕事のやりがいや慶應の良さを語っていただきました。

「人が人を裁くという前提を忘れず、
悩み抜いた上で結論を導きだしています。」



【裁判官】平埴 優佳 ひらつか ゆか
東京地方裁判所 判事補
2018年 青山学院大学法学部卒業
2021年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学未修者コース
2023年 裁判官任官 東京地方裁判所

小学3年の夏休みに、母親に誘われて裁判所見学に行きました。その時に女性の裁判官に接して「かっこいい!」と思ったことが、法曹を目指す原点です。その後は弁護士を志望して司法修習に臨みましたが、それまで堅苦しい印象だった裁判官のイメージが裁判修習で一転。修習先の裁判官はとてもフランクな方ばかりで、普通の職場と変わらず明るく仕事をしている姿に惹かれ、裁判官を選択しました。

任官後、左陪席として担当した事件で最も印象に残っているのは、覚醒剤を機械の中に忍ばせて密輸した刑事事件です。被告人は「知人の機械の輸入を手伝っただけで、覚醒剤が入っていたとは知らなかった」と否認しましたが、証拠として提出された膨大な通信記録等を裁判員と共に検討し、被告人には覚醒剤密輸の認識が間違いなくあったことを認定しました。裁判員との協働や下した量刑の重さから、大きな印象を残した事件でした。

裁判官は証拠をもって罪となるべき事実やその罪の重さを判断しますが、簡単なことではありません。毎回悩んで悩み抜いた上で「これしかあり得ない」と結論を導き出しています。それまでのプロセスには苦しさもありますが、自信をもって判決を出したとき、裁判官としてのやりがいを感じます。

ある先輩の「裁判官も人。人が人を裁いている前提を忘れるな」との言葉が胸に刺さりました。すべての事件には異なる経緯があり、それぞれの事情に向き合って、その内容に相応しい判断を下す。そんな基本を忘れないよう日々自戒しています。

私は他学の出身ですが、先輩から「慶應ロースクールの授業は司法試験に直結しているから、授業にしっかり取り組みれば合格できる」と聞いたことが進学の原因になりました。周囲は優秀な学生ばかりで刺激を受け、「負けてはいられない」と奮闘できたのが合格への原動力になったと思います。慶應は、「みんなで合格しよう」という空気も濃かったのが印象的でしたね。

「事件には様々な背景があり、幅広い
出口を探る必要性を再認識しています。」



【検察官】齋藤 颯汰 さいとう そうた
東京地方検察庁 刑事部
2022年 中央大学法学部卒業
2024年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2025年 検事任官 東京地方検察庁

中学生の頃に、刑事ドラマや法廷バトルゲームを通じて検察官に興味を持ちました。それから法学部に進学し、法解釈の奥深さや、法律を使いこなして問題を解決する面白さを感じたため、法律のプロである法曹を目指そうと考えました。

慶應ロースクールを選んだのは、第一線で活躍されている法学者・実務家をはじめとしたハイレベルな教員がそろい、法曹としての進路を考える上で最善の環境があると聞いていたことが大きかったです。

実際に2年間学ぶ中で、懇切な御指導のもと、優秀な学生仲間たちと切磋琢磨できた経験は貴重な財産となっています。今でも、学生仲間たちとは度々会って近況報告などを行っています。

司法修習で、実際に法曹三者の職務に触れ、検察官は、自ら証拠を収集し、積極的に事案の真相解明ができる点に大きな魅力を感じ、志望を決意しました。職務を通じて、刑事司法の一翼を担い、日本の法秩序維持に貢献できていることに、大きなやりがいを感じています。

最近、私が扱った事件では、起訴猶予が相当であると判断した上で、釈放し、被疑者の社会復帰を支援するための福祉的措置につなげました。刑事事件には様々な背景があり、単純に起訴・不起訴を判断するだけではなく幅広い出口を探る必要性を再認識したところです。

近年では、「トクリュウ」やサイバー犯罪といった新たな種類の犯罪が急増しています。今後も、新たな犯罪が生まれるだろうと思いますが、私はそこに率先して立ち向かい、柔軟に対応できる検察官を目指したいと思っています。

これから検察官を目指す方には、試験勉強だけでなく、趣味を始めとし、いろいろなことを幅広く経験していただきたいと思います。

事件は様々な事情を背景に起こります。事件の本質を理解するためには、まず、あらゆることに偏見を持たずに触れてみるという心構えが大切だと思っています。

「やりたいことをやりたい時にやれる
弁護士人生を貫いていきたいと思っています。」



【弁護士】越場 真琴 こしば まこと
三浦法律事務所 弁護士・アソシエイト
2018年 慶應義塾大学法学部卒業
2021年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学未修者コース
2022年 三浦法律事務所入所
2023年 日本医事法学会 会員
2024年 慶應義塾大学法科大学院 助教
2026年1月 厚生労働省中央労働委員会事務局 訟務官
2026年4月 東京科学大学大学院歯学総合研究科 非常勤講師

両親が会社を経営しており、企業法務弁護士の存在を知ったのが、法曹に興味を持つきっかけとなりました。大学4年次に本格的に法曹を目指すつもりでしたが、ロースクールに引き続き慶應を選んだのは、慶應法学部で先生方のお人柄を既に知っていたという点が大きかったです。慶應ロースクールであれば充実した大学院生活を送れるという期待があったので、未修者コースで3年間勉強することに迷いはありませんでした。

ロースクールの先生方は、オフィスアワーで私の疑問が解消するまで何時間も向き合ってくださいました。そのおかげで授業に愛着が湧き、いい成績を取りたいという前向きな気持ちで取り組みました。私は勝手に「弟子」を自認する、大変お世話になっている師匠の先生方がいらっしゃるのですが、修了後の今でも、師匠たちは進路や仕事の相談に応じてくださいます。慶應ロースクールは、法曹としての礎を作ってくれました。

就職先は、やりたいことが幅広くできそうな三浦法律事務所を選びました。入所後はその希望通り、人事労務や訴訟、医療・ヘルスケア、個人情報など多様な分野にチャレンジできています。3年間、実際に弁護士として案件に取り組み、他人の人生の岐路に関わることへの責任の重さを実感しました。また、先輩方とチームを組んでの業務を通じ、自分の未熟さを痛感するとともに、勉強し続けることの大事さを再認識しています。最近では、4年目から2年間官庁に出向したいと事務所の先輩方に相談しましたが、皆さん賛成し、「楽しんできなさい」と背中を押してくれました。当事務所は、若手弁護士を応援する風土と、やりたい仕事ができる環境があるのが魅力だと思います。

そして、2024年からは、母校からのオファーを頂き、慶應ロースクールで学習支援ゼミの教鞭を執らせてもらっています。憲法を担当していますが、受験勉強の時は気付かなかった面白さや奥深さを見出し、いい学び直しができています。

これからも、やりたいことをやりたいときにやれる弁護士人生を貫いていきたいと思っています。

「ビジネスの当事者として、案件の意思決定に
主体的に関われるやりがいがあります。」



【企業法務】松村 将裕 まつむら まさひろ
三井物産株式会社 ビジネス法務部
2020年 慶應義塾大学法学部卒業
2022年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2024年 三井物産株式会社入社

実家が会社を営んでいることもあって、自分もビジネスに近いところで仕事がしたいと思っていました。法学部を選んだのは、会社経営に法律知識は重要になるとの認識からでしたが、学ぶうちに法曹資格にチャレンジしようとロースクールへの進学を決めました。慶應ロースクールを選んだのは、やはり実務家の先生が多いところが大きな魅力でした。ビジネスの現場における実践的な話を聞けると考えたからです。実際に私は企業法務系のワークショップ・プログラムを履修したのですが、契約締結の模擬交渉や、法律家として事業側との関わり方などを学ぶことができました。これらの経験は、今のインハウスローヤーとしての業務に活かしています。

司法修習後、インハウスとして三井物産への入社を決めました。総合商社であれば、大規模かつ国際的な案件を手掛けられると考えたからです。様々なビジネスを経験できる幅の広さも魅力でした。現在の業務は、契約書や社内手続における報告書の法的なレビューなどが中心です。M&Aや大型プロジェクトなどの複雑かつ専門性が高い案件では、外部の法律事務所を起用するケースも多く、その橋渡しも担います。また、当社内部の観点から、どのような契約内容とすべきか、どう交渉を進めるべきかといったことを考え、案件をナビゲーションする役割も担っています。

海外の法律事務所と協議しながら50~100ページほどの英文の契約書を作り上げることもあるので、相当な語学力も求められます。幸い、社内研修と実務を通じて学べる環境があるので、これらの環境を活用しながら日々語学力を高めています。

案件の当事者として意思決定に主体的に関われるところが、インハウスならではの大きなやりがいだと感じています。今後は、事業部に頼りにされ、常に相談される存在を目指して経験を積んでいきたいと思っています。

慶應義塾ならではの強固なつながりが 法曹としての未来をバックアップする。

「三田法曹会」は、1932年に発足した慶應義塾出身の法曹および司法修習生で構成される勤務先・職種別三田会*の一つで、約5,000名*を超える会員が在籍しています。ほかに類を見ないこの強固なネットワークの魅力について、慶應ロースクール出身のOB・OGの弁護士二名と三田法曹会会長の弁護士、教員に語り合っていました。

*三田会：慶應義塾のOB・OGで構成される組織 *2025年12月1日時点

大西 まず、本日参加いただいた今井先生と野々口先生の現在のお仕事について教えてください。

今井 75期の弁護士として、虎ノ門第一法律事務所に在籍しています。中小企業、個人案件を主に扱っていますが、特捜部起訴の大型刑事事件等著名な事件を扱うこともあります。

野々口 私も75期の弁護士で、森・濱田松本法律事務所に所属しています。企業法務の中でもファイナンス分野、特にキャピタルマーケットを主に担当していて、IPOなどの大型案件から第三者割当増資や外債発行といった幅広い案件を手掛けています。

大西 慶應ロースクールで学んだことは、現在の業務に活かしていますか？

野々口 私は金融証券取引法の授業を選択したのですが、まさしく今業務でこの法律を扱っているのです。非常に役立っています。また、授業では弁護士や検察官、裁判官という実務家の話を聞ける機会が多くありました。実務では裁判官と検察官に接する機会はさほど多くないので、こうした実務家と密に接して多様なものの見方を学ぶことができたのは、貴重な経験だと思います。

今井 私も刑事実務基礎の授業で模擬法廷に立ち、いろいろと指摘されたことが刑事事件で活かしていますし、商法の授業で学んだことが株主代表訴訟の案件で直接的に役に立っています。

大西 在学中に三田法曹会の先輩による学習支援ゼミは受けましたか？

野々口 受けました。演習問題を解くことが司法試験に役立ちましたが、それだけでなく先輩の事務所に訪問して話を聞いたり、食事会でいろいろな話

が聞けてためになりました。

大西 三田法曹会では、法曹になってからも継続的に勉強する必要があるという趣旨で実務研究会も開催していますが、そちらには参加していますか？

今井 私の場合、事務所の直接の上司が慶應ロースクールで教鞭を執っていることもあり、三田法曹会のイベントには参加しやすいので実務研にも参加するようにしています。実務に関する講義自体も勉強になるのですが、その後の懇親会でざっくばらんに議論できるのが魅力ですね。

澤田 それはいいですね。

大西 それでは、ここで澤田先生から三田法曹会の活動内容についてご説明いただけますでしょうか？

澤田 三田法曹会は慶應義塾大学出身の法曹三者が現在5,000名ほど所属している組織です。三田法曹会は、勤務先・職種別三田会の中でもトップクラスの規模であり、公認会計士三田会、税理士三田会と同じような土業系の三田会です。

活動内容も広範で、優秀な学生に対する奨学金の授与、ロースクールへの実務家教員の派遣や実務家ゼミの開催、さらに先ほども話された実務研究会も開催しています。親睦面では、総会・家族会をはじめ、司法試験の合格祝いやゴルフ会といった様々なイベントを行っています。

からの研鑽、会員同士の親睦に積極的に取り組んでいる団体はほかにないと思いますね。

大西 そういった活動がコロナ禍によって制限されましたが、現在はこういった状況ですか？

澤田 2020年から中止やオンラインでの開催に移行したイベントもありましたが、2023年あたりからリアルイベントを復活させ、現在は完全に元に戻っています。そんな中で、オンラインにしたことで地方在住の会員が参加しやすくなったことに気がつき、オンラインによるイベントも継続させることになりました。目玉としては、地方の会員に名産品などを用意してもらい、抽選でそれらが当たるという企画です。開催したタイミングがちょうど司法修習生が地方に行った頃で、修習先の先生と修習生と一緒に画面に出て名産品を紹介するという場面がありました。このイベントは、東京と地方を繋げる貴重な機会になると考えています。

大西 お二人は何かイベントに参加されていますか？

今井 ゴルフ会に参加しました。三田法曹会のゴルフ会は、特定の層の方だけが参加するものではなくいろいろな層の方々が参加しているので気軽に加わることができ、ネットワークも広がるのでいい機会ですね。

野々口 私は女性の会に毎年参加しています。女性ならではの出産育児といったキャリアイベントにどう対応したらいいか個人的に気になっているのですが、多くのOGの方々から実際のケースを聞いて大変参考になっています。また、現在の自分は大手事務所に在籍していますが、三田法曹会の

先輩方はいろいろなところで活躍されているので、将来のキャリアを考える上でもいい刺激が得られています。

今井 キャリア説明会にも参加しました。検察官や裁判官と、弁護士として大手や小規模の事務所、インハウスローヤーなど様々なカテゴリーの先輩方がパネルディスカッションの形で説明してくれたのですが、仕事や生活面でいろいろ聞いたのが良かったです。司法修習前だったので、いいインプットができたと思いますね。

大西 OB・OGとして学習支援ゼミで教えたりはされていますか？

今井 2024年4月から2年生向けに商法を担当しています。内容としては、司法試験の過去問を題材に答案作成をしてもらい、添削や解説を通じて商法全体像の理解を促進するというものです。とはいえ、既修者についてはロースクールに入学したばかりであり、未修者も答案作成の経験が浅いことに鑑みて、前期は予習OKにし、後期は予習なしで実践的に解いてもらうという工夫もしています。

野々口 私も2024年の4月から未修者向けに3~4名という少人数のゼミを手掛けています。内容としては、答案演習だけでなく、学生との1対1での面談も行っています。日々の学習における質問だけでなく、漠然とした不安も聞いてできるだけ解消できるようにしています。

澤田 お二人とも素晴らしいですね。後輩との繋がりから何が得られていますか？

野々口 刺激を受けています。自分が学生だった頃とさほど離れてはいませんが、今法曹を目指している人と接して自分の学生の頃を思い起こし、初心に帰るきっかけを与えてもらっています。フレッシュな気持ちになれますね。

今井 学生に弁護士の仕事を説明する機会が多くあるのですが、学生のほうから「こういう分野での弁護士の仕事はないのですか？」などと質問されることがあります。自分の視野も広げる機会になっていますね。

大西 三田法曹会の会員同士の繋がりとしては、こういったメリットを感じていますか？

野々口 所属事務所の同期は約40名いますが、そのうち慶應ロースクールの出身者が8名と多いです。もちろん、先輩方にも大勢の慶應出身者がいて、「慶應」というだけでぐっと距離が縮まる感じがします。ゼミや授業など共通の話題が多いので話しやすいです。

今井 私は直属の上司が慶應で今も教えているので、何かと慶應の話をしていきますね。それと、他の事務所にいる慶應出身の知り合いの弁護士からコンフリクトとして受けられない案件を振ってもらったりといったメリットがあります。

澤田 同じ三田法曹会ということで信頼できる面がありますからね。三田法曹会には医療や入国管理といった特殊な分野を手掛けている先生がいるので、そういった案件を相談された時に繋ぎやすいというメリットもありますね。

大西 優秀な人材が揃っていることのメリットは大きいですね。

一方、三田会は他大学出身者が加わりにくいといったイメージがあるかもしれません。今井先生は他大学の出身ですが、その点はいかがでしたか？

今井 私も、慶應に在籍するのはロースクールの2年間だけなので、当初はちゃんと受け入れてもらえるのかとの漠然とした不安はありました。しかし、一旦集まるとそんな不安はすぐに解消できました。それが三田会のいいところだと思います。また、慶應ロースクールは他大学からの学生が半数ぐらいいいように思っています。

大西 では、最後にお二人から読者の方にメッセージをお願いします。

今井 慶應ロースクールの優秀な同期の学生と親身な先生方のおかげで、無事弁護士になれたと思っています。慶應以外の大学出身者であっても馴染むことができました。ロースクールを選ぶ皆さんに慶應をお勧めしたいと思います。

野々口 慶應ロースクールの実務家の先生や先輩方と接したおかげで視野が広がり、やりたいことが明確になりました。皆さんも慶應で視野や興味の幅を広げ、やりたい法曹像を目指していただきたいと思っています。

三田法曹会は 慶應義塾大学法科大学院を 全面的にバックアップしています。

慶應義塾の創設者福澤諭吉先生は、激動の明治国家の草創期に時代の進むべき方向を先導され、特に『学問のすゝめ』において、人々の機会の平等と学問による一身の独立を唱え、独立自尊の精神や実学の重要性を説かれました。福澤先生のような教えの中で、慶應ロースクールでは、特に、教える者と学ぶ者との師弟の分を定めず、先に学んだ者が後で学ぼうとする者を教えるという半学半教の精神や慶應義塾の関係者(社中)による協力を重んじる社中協力の精神を受け継いでいます。こうした互いに教え合い、協力を重んじる精神のもと三田法曹会(慶應義塾出身の裁判官・検察官・弁護士・司法修習生で構成されるOB会)は、慶應ロースクールの立ち上げから、今日に至るまで、その運営に全面的に協力しています。

まず教育面では、現在、実務家専任教員の約3分の2が三田法曹会会員であり、実務基礎科目や展開・先端科目のみならず、法律基本科目についても担当しています。そして正規科目の非常勤講師、学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、模擬裁判等の担当者を含め、多数の三田法曹会会員が学生の指導にあたっています。学習支援ゼミでは、必修科目の基礎的理解および基礎的能力を補完するため、学習の助言、法律文書作成の指導等を行っています。また、三田法曹会会員の所属する多くの法律事務所、エクスターンシップの学生の受け入れを行っています。

経済面においても、模擬裁判教室設置やグローバル化のための寄付、それぞれの学生の必要性や成績をもとに奨学金の支援を行っています。さらに三田法曹会の主催により、就職説明会を実施するなど、司法試験合格後のフォローアップについても協力しています。

弁護士
三田法曹会会員
岡 伸浩



【三田法曹会会長・弁護士】
澤田 和也 さわだ かずや
1983年 慶應義塾大学法学部卒業
馬場・澤田法律事務所

【法科大学院修了生代表・弁護士】
野々口 華子 ののぐち はなこ
2019年 慶應義塾大学法学部卒業
(早期卒業)
2021年 慶應義塾大学法務研究科修了
75期司法修習生
森・濱田松本法律事務所

【法科大学院修了生代表・弁護士】
今井 陽祐 いまい ようすけ
2017年 早稲田大学法学部卒業
2019年 慶應義塾大学法務研究科修了
株式会社日本政策投資銀行
75期司法修習生
虎ノ門第一法律事務所

【司会：教授】
大西 雄太 おおにし ゆうた
2004年 慶應義塾大学法学部卒業
2006年 慶應義塾大学法務研究科修了
大西総合法律事務所・
慶應義塾大学法務研究科教授

※上記インタビュー記事は2024年12月11日時点のものです。

在学中から修了後まで、未来を見据えた
きめ細かなサポート体制が整っています。

クラス担任

1・2年生は各クラスにクラス担任を置き、学習、進路、その他の相談に応じます。未修者コース入学者は2年間にわたりクラス担任からのサポートを得ることができます。

オフィスアワー

各授業科目の担当者が年間を通じてオフィスアワーを設けています。クラス担任以外の教員からも個別に指導や助言を受けることができます。

就職サポート

慶應義塾大学法科大学院修了後、多くの修了生が弁護士登録を行い、法律事務所に就職しています。また、毎年15名前後の修了生が、判事補や検事として任官しています。法曹資格の有無を問わず、官庁や企業で活躍する修了生も多数います。修了生フォローアップ委員会において、法律事務所や企業等の説明会、修了生に向けた就職関連情報の提供を随時行うなど、広く就職サポートを行っています。(詳細は法科大学院ホームページをご覧ください。)

また授業においても、法律事務所・法テラス・官公庁・企業へのエクスターンシップ・プログラム(単位認定あり)が実施されている他、フォーラム・プログラムでは、職域拡大の趣旨から、企業や官公庁、国際機関などで活躍している様々な方をゲストスピーカーとしてお招きして、最先端の実務の動向についてお話を伺うことができます。(P.12、P.13参照)

学習支援制度

慶應義塾大学法科大学院では、正規の授業を補完する学習支援体制が充実しており、全国有数の司法試験合格実績に結びついています。法科大学院の修了生である若手弁護士等が講師を務め、正規授業による知識・理解の定着をサポートしつつ、法的思考能力・法的文書作成能力を向上させるための指導を行っています。内容上の質問や学習の進め方に関する相談はもちろん気軽にできますし、担当講師の受験生や若手法曹としての経験談を聞くことも有意義でしょう。

■学習支援ゼミ・グループ別学習支援ゼミ

各学年の必修科目に対応して多数展開する補習ゼミです。2・3年次の科目に対応する「学習支援ゼミ」では、正規授業で扱われる事例問題などを素材として、講義、起案指導などの方法により、基本的な知識・理解および法的思考能力・法的文書作成能力の向上を図っています。1年次の科目に対応する「グループ別学習支援ゼミ」は、全1年生を対象として4~5名程度の少人数クラスで実施されます(参加は任意)。学習の進度に応じて、正規の授業の中で特に重要性が高い事項に関する知識・理解を確実に定着させるとともに、基本的な事例に関する起案指導などを通じて、授業で得た知識・理解および法的思考能力を法的文書作成へと繋げる役割を果たしています。

修了生の支援

慶應義塾大学法科大学院は、修了生フォローアップ委員会を中心として、様々な形で、修了生のフォローを行っています。具体的には、①修了生は、修了後も、司法試験受験までの一定の期間、特別研修生として登録すれば、自習室、ロッカーなどの施設を利用して、学習を継続することが可能です。また、②修了後も科目等履修生として登録すれば、一部の授業や、「修了生支援ゼミ」を履修し、先輩である若手弁護士の親身な指導を受けることができます。その他、③各種講演会、司法修習の導入講座も兼ねた勉強会、就職相談会なども実施しています。さらに、レベルアップを望む修了生は、④リサーチペーパーの執筆も可能です。

■法曹リカレント教育(KLS-CLE)プログラム

慶應義塾大学法科大学院では、2014年度から法曹リカレント教育(CLE: Continuing Legal Education)を開始しました。これにより、実務法曹として活動を開始した後でも、在学中には十分に勉強できなかった先端領域の科目や主として英語により行われる科目の授業に参加し、法曹としての専門性を高めることができるようになりました。現在、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法・グローバル法務・国際紛争解決の8分野について「専門法曹養成プログラム(専修)」を設置しています。これは、日常の業務において

これらの法分野の知識の必要性を痛感しながらも、なかなか基礎から学び直す機会のない職業法曹のニーズに対応するプログラムで、修了者には法分野ごとの「修了認証」が与えられます。また、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法については、さらに高度な「専門法曹養成プログラム(専門)」を開設し、リサーチペーパーを執筆しつつ、経験を積んだ法曹の知識と能力のブラッシュアップのニーズに対応しています。この他、法曹の職域拡大に関するフォーラム・プログラムや、英語による法務文書作成を扱う科目など、多彩な科目群の中から、自分の興味関心に応じて1科目から履修できる「個別科目履修プログラム」も充実しています。

学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、グループ別学習支援ゼミ、模擬裁判等でお世話になっている方を紹介します。この他、三田法曹会からは様々な形でサポートしていただいています。(50音順・敬称略)

伊藤祐介 伊藤涼太 今井陽祐 大石遼 大野真央 小川紘一 加藤雄輝
鎌形尚 川名秀太 栗原貴史 越場真琴 齊藤くみ子 阪本文子 佐藤康博
関野修平 高井一希 並木俊一 野々口華子 長谷川裕 半田虎生 平見ひかる
前山慶斗 益田樹 宮田義晃 宗像洸 柳川夢太郎 山口源樹 横山美帆

VOICE 学習支援ゼミ



学びを実践力へ昇華させる場。

津金澤 朱里

つかねざわ あかり
2025年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース
(5年一貫型)

司法試験対策において、自身の作成した答案について客観的なフィードバックを受けることは非常に重要です。学習支援ゼミでは、司法試験等の過去問添削を通し、授業で得た豊富な知識を試験の答案という「実践で使える力」へ昇華させる訓練を積むことができました。

過去問に対する答案を作成・提出し、実務家教員による添削と詳細な解説を受けるというサイクルから、知識のアウトプット練習はもちろん、

自己評価と客観的評価の差異を知ることで、自分に足りない点を明確化することができます。毎週の課題設定により、全科目をバランスよく学習するリズムを確立できる点も、長期的な学習計画を意識する上で大きな助けとなりました。

また、先生方による実務のお話は、授業で学ぶ抽象概念の具体化の助けになったほか、将来の進路を考える上で示唆に富むものでした。学習支援ゼミは、司法試験に向けた対策と実務理解の両面で、貴重な経験を与えてくれた環境です。

【修了生の任官先】 ()内は全任官数

	第65期 2011年度	第66期 2012年度	第67期 2013年度	第68期 2014年度	第69期 2015年度	第70期 2016年度	第71期 2017年度	第72期 2018年度	第73期 2019年度	第74期 2020年度	第75期 2021年度	第76期 2022年度	第77期 2023年度
判事補 任官	13名 (92)	11名 (96)	16名 (101)	13名 (91)	10名 (78)	5名 (65)	16名 (82)	8名 (75)	6名 (66)	11名 (73)	8名 (75)	5名 (81)	11名 (90)
検事 任官	8名 (72)	7名 (82)	12名 (74)	9名 (76)	11名 (70)	11名 (67)	8名 (69)	9名 (65)	12名 (66)	8名 (72)	7名 (71)	4名 (76)	11名 (82)

※上記は2026年4月時点のものです。

■集中企業キャリア説明会

慶應義塾大学法科大学院の修了生には、企業の法務部門などで活躍されている方が多数います。そこで、例年、企業内弁護士(インハウス)を志望する方を対象として、大手企業(商社・メーカー・通信・情報・金融・保険・エネルギー・広告・放送・建設・運輸・官公庁など)が参加する集中企業キャリア説明会を開催しています。司法試験終了後の8月と合格発表後の11月の2回、開催しています。2025年は8月4・5日に合計29社が参加して、ロースクール棟の各教室に設置された企業ごとの説明会会場でのリアル説明会を実施し、各教室では各社の法務業務の実際、キャリアパス、求める人材像、採用関係情報などの説明が行われました。あわせて8月6日には4社が参加してオンライン説明会も開催されました。11月には25日と26日に、合計17社が参加して、オンラインでリレー形式の説明会を行いました。法科大学院生は、司法試験の関係で、一般的な会社説明会などへの参加が難しいところ、慶應義塾大学法科大学院修了生の採用に関心の高い企業が多数参加する説明会は、在学生・修了生から好評を得ています。

■キャリア・サポート・フォローアップ・センター

慶應義塾大学法科大学院では、キャリア・サポート・フォローアップ・センターを通じて、在学生に対するキャリア教育と修了生に対するキャリア支援を充実すべく取り組んでいます。例えば、企業内弁護士(インハウス)を志望する修了生向けに、集中企業キャリア説明会(左欄参照)を開催しています。また、法律事務所や、官公庁の説明会なども、随時開催しています。就職関連情報も適宜提供しております。



奨学制度

①奨学金

奨学金には、返済不要の「給付」と、卒業後に返済する「貸与」があります。

■慶應義塾大学独自の奨学金[給付]

全て返済する必要がない給付の奨学金です。同窓会組織「三田会」や篤志家の方々による指定寄付奨学金、慶應義塾大学学費支援奨学金などがあります。

■日本学生支援機構奨学金[貸与]

第一種奨学金(無利子)、授業料後払い制度(無利子)と第二種奨学金(有利子)があります。第一種奨学金と授業料後払い制度については、在学中に特に優れた業績を挙げたと認められた場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度があります。

■民間団体・地方公共団体奨学金[給付・貸与]

財団法人、公益法人、企業、地方公共団体等による奨学金です。

②教育ローン制度

■慶應義塾大学教育ローン制度

提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件等は金融機関によって異なり、また、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただきます。

③法務研究科奨学給付制度

入学試験成績優秀者に対して、授業料を全額免除します。2年目以降は、前年次の成績により継続可能です。

④教育訓練給付金「専門実践教育訓練講座」(厚生労働大臣指定)について

概要、申請手続等の詳細はハローワークのWebサイトをご覧ください。

* ①、②の詳細については、本学Webサイト (<https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/apply/form.html>)をご覧ください。

* ③の詳細については、学生部法務研究科担当 (03-5427-1778)までお問い合わせください。

標準修業年限1年でLL.M.の学位取得が可能。

英語による「グローバル法務専攻」(LL.M.)を開設。 ※完全 Semester制(4月/9月入学いずれも可)。

グローバル法務専攻は、国際的な法務分野における高度な法的専門知識、広い見識、さらには実務能力を備え、実践的に活躍することのできる人材の養成を目指しています。このため、多国籍企業や国際機関のリーガル・スタッフ、そしてアジア地域で政策提言や法整備支援を行うスタッフに必要とされる、グローバルな視点で法的問題を発見し、紛争を解決する力を伸ばす教育を行っています。

●現在、世界各国から計57名の学生が集まり、三田で学んでいます。

LL.M.在学学生数一覧(国籍別/計57名)(2026年3月31日時点)

中国	14	韓国	2	イタリア	1	ポーランド	1
ドイツ	6	タイ	2	インドネシア	1	マレーシア	1
台湾	5	日本	2	ウズベキスタン	1	ロシア	1
ネパール	5	フランス	2	チリ	1		
バングラデシュ	4	米国	2	ブラジル	1		
ウクライナ	2	ラオス	2	ベトナム	1		

[カリキュラム] Global Legal Practice(グローバル法務)を学ぶ9つの科目群

Core Program

- Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective
- Global Business and Law
- Global Security and Law
- Practical Training
(Negotiation, Arbitration, Drafting, Moot Court, Internship etc.)

Elective Program

- Innovations and Intellectual Property Law
- Area Studies
- Comparative Law
- Current Legal Issues
- Legal Research and Writing

■養成する人材

渉外法務などグローバルフィールドで活躍できる法曹、グローバル企業・国際機関のリーガルスタッフ、法整備支援の活動に関わる専門家などを養成することをねらいとして、次の方々を受け入れます。

- ① グローバル案件の担当能力の向上を目指す弁護士・法科大学院修了生
- ② グローバル企業の法務スタッフ
- ③ 日本やアジアでの法律実務に興味を持つ海外からの留学生(J.D.取得者)
- ④ 修士号を取得し国際機関で働くことを希望する学部卒業生

※本専攻の学位では、日本や諸外国の司法試験受験資格は得られません。

■3つのポリシー(グローバル法務専攻)

<https://www.keio.ac.jp/ja/ls/about/policy/policy-llm/>

■LL.M. Program Overview

<https://www.keio.ac.jp/en/ls/major/llm/>

■ Admission for LL.M. in Global Legal Practice (Law School)

<https://www.keio.ac.jp/en/admissions/grad/professional/llm/>

幅広い法分野を対象とする「専門認証」制度

学生が、特定の法分野について指定された科目を履修した場合に、高度の専門性を身につけたことを研究科委員長が認証する制度を設けています。専門認証は、Business Law、International Dispute Resolution、Japanese Law、Law and Development in Asia および Intellectual Property Law の5分野です。

法曹リカレント教育プログラムの開設

グローバル法務専攻は、法曹リカレント教育プログラムにも力を入れています。その中の「グローバル法務」は、主として英語で授業を行う科目を6単位分修得して修了認証するものです。このプログラムへの参加は、留学の準備、日々の法律実務に必要な英語力のブラッシュアップなどのためにも有益です。詳しくは、下記をご覧ください。

<https://www.keio.ac.jp/ja/ls/program/>

VOICE 海外エクスターンシップ体験



西賀 舞

さいが まい
2025年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

ラオスにおける法の支配の発展過程を学ぶ。

エクスターンシップ(海外)ではラオスを訪れ、法整備支援の現場を視察しました。現地では、法曹実務家の技術不足や汚職などの課題があり、裁判における恣意的な公権力の行使が排除しきれておらず、国民の権利が十分に守られていない現状があります。そのため現在、JICAによる「法の支配」の維持・発展と、それを担う人材の育成を目的としたプロジェクトが進行中です。実習では、カウンターパート(現地の担当官)と

松尾教授、およびJICA法律専門家による会議を傍聴し、支援の在り方を肌で学ぶことができました。現地で奮闘する方々の生の声を聞くことで、法整備支援の意義の大きさと一筋縄ではいかない難しさを痛感しました。日本では「法の支配」は当然の概念のようにも思えますが、ラオスでは未だに定着の途上。この実習を経て、その重要性を再確認できたことは大きな収穫です。こうした一歩先を学ぶことができるのも、慶應ロースクールならではの魅力だと感じています。



〈グローバル・プレーヤーとしての法曹〉の養成を目指して。

慶應義塾大学法科大学院はグローバル化の取組みを推進しています。下記の表に掲げた各国の有力な大学のロースクール(アメリカ・カナダ・韓国)ないし法学部・大学院(アジア・ヨーロッパ・オセアニア)とすでに様々なレベルでの提携・交流の協定を結んでおり、今後もさらに交流対象の拡充を図っていきます。アウトバウンドの国際化の取組みとしては、協定校であるUCLAロースクールに正規学生として塾法科大学院の在校生を派遣した実績があります(同校LL.M.修了、ニューヨーク州司法試験合格)。2021年度には、グローバル法務専攻の在校生がワシントン大学ロースクール(シアトル)のLL.M.プログラムにデュアル・ディグリー取得を目指し留学しました。また、協定校のサマースクールへの派遣も積極的に推し進めており、2023年度にはコロナ禍のため中断していたワシントン大学ロースクール(シアトル)の夏季プログラムを再開しました。なお、2023年度以降、司法試験の実施時期が春から夏に変更され在学中受験が可能となったこと等の関係で

在学生のサマースクール派遣は従来より難しくなりましたが、塾法科大学院ではこれまでの実績を踏まえ、司法試験の新スケジュールを前提とするアウトバウンドの交流プロジェクトのあり方を検討しています。インバウンドの国際化方策としては、協定校からの派遣学生を主体として例年多くの短期交換留学生を受け入れています。また、塾法科大学院には専ら英語で授業を行う「グローバル法務専攻」(修士課程、LL.M.)が併設されており、留学生が多数在籍しています。ロースクール(法曹養成専攻)の学生も選択科目としてグローバル法務専攻の授業を履修することができます(開設科目等については、<https://www.keio.ac.jp/en/ls/major/llm/course-list/>を参照)。さらに、これらの留学生のチューター制度や年2回開催している「留学生を囲む会」への参加等、授業外でも留学生と交流する機会の拡大を図っています。このように、塾法科大学院は、アウェイとホームの双方で国際交流の機会を積極的に提供していきます。

法科大学院交換留学協定校一覧(2026年3月31日現在) 単位:名

国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績	
アメリカ	コーネル大学 ロースクール	13	ドイツ	チューリッヒ大学法学部	14	シンガポール	シンガポール マネジメント大学	5	
	ジョージタウン大学 ローセンター	19		ベルリン・フンボルト大学	22		カンボジア	パニヤストラ大学法・行政管理学部	2
	カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール	18		ハンブルク大学法学部	8		ミャンマー	ヤンゴン大学	1
	ウィリアム&メアリー大学ロースクール	4		フライブルク大学	7		ラオス	ラオス国立大学法政治学部	1
	ワシントン大学 ロースクール	7		ドレスデン工科大学	9		タイ	タマサート大学法学部	1
	イリノイ大学 ロースクール	3		イタリア	欧州大学院		2	台湾	国立台湾大学法律学院
カナダ	ブリティッシュ コロンビア大学法学部	7	オーストラリア	メルボルン大学ロースクール	4	韓国	ソウル大学校法科大学院	0	
フランス	パリ政治学院ロースクール	12	ニュージーランド	オークランド大学法学部	9		延世大学	0	
	パリ第2大学	2	中国	清華大学法学院	7	英国	ロンドン大学シティーロースクール	0	
	パリ第1大学	3	ベトナム	ハノイ法科大学	2	マルタ	マルタ大学	0	
ベルギー	ブリュッセル自由大学	14		ホーチミン経済・法科大学	1				
	アントワープ大学	1							

KEIGLAD



海外の学生とともに刺激に満ちた経験を積む。

慶應義塾大学法科大学院(KLS)は、慶應グローバル法研究所(KEIGLAD)を設置し、「法の支配コビキタス」を目標に掲げて、英語を共通言語とするシンポジウムやワークショップの開催、留学生の受入、KLSの学生(J.D.生およびLL.M.生)の協定校への派遣、留学生に対するチューターの活動支援などを行っています。また、KEIGLADは、欧米などの協定校に加え、世界の成長センターとして発展するメコン地域諸国(ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー)の諸大学とのネットワークも強化しています。 <https://keiglad.keio.ac.jp/>

VOICE Globalization and International Criminal Law



駒瀬 順

こませ じゅん
2009年 北海道大学
法学部法学課程
2011年
北海道大学
公共政策大学院修了
2014年
スペイン・オルテガ・イ・ガセット研究大学院国際法・国際関係修士課程修了
法学未修者コース

困難な時代に負けない多様な法律知識を得る。

ウクライナへのロシアの侵略やイスラエルとパレスチナ・ガザの紛争の発生で、人道に対する罪など国際社会全体の関心事たる最も重大な犯罪の処罰を規定する「国際刑事法」の名前を聞く機会が増えたのではないのでしょうか。本学は国際刑事法の教育にも力を入れており、Globalization and International Criminal Lawの授業もその一つです。授業では、LL.M.で学ぶ各国の留学生とともに第二次世界大戦から

ウクライナ侵略までの国際刑事法の発展に関し幅広い事例の検討が行われます。授業では活発な意見交換が行われ国際刑事司法の知識の獲得のみならず英語でのディスカッション能力の向上にも役立ちます。さらに本学は国際刑事裁判所(ICC)とMoUを結び学生にICCへのインターンシップ等の機会を提供し、学術のみならず実務経験を通じてより深い学びを得ることができます。国際機関等で働く法曹実務家を目指したい方にも是非お勧めしたい科目です。

アクセスに優れた「丘の上」には
静謐さが漂う学問の庭が広がっています。

創立以来の歴史と伝統が刻まれた三田キャンパス。
日本初の演説会堂「三田演説館」や赤レンガが印象的な図書館旧館は、
明治の息吹を今の時代に伝え、アカデミックな雰囲気を漂わせています。
幾多の偉大な先人たちが育んだ三田の空気を、存分に味わってください。

南館は、地上11階、地下5階の建物です。教室や模擬法廷、自習室や教員室など、
法科大学院にとって必要な設備が全て揃っている他、図書室も整備されています。
また、かつてイサム・ノグチと谷口吉郎のコラボレーションによって造られた
萬來舎も新たな創造物として移築されています。



	11F
	10F
● 研究室	9F
● 会議室	8F
	7F
	6F
	5F
	4F
● 自習室	3F
● 自習室	2F
● 教員室 ● 自習室	1F
● 教室 ● グループ学習室	B1F
● 教室 ● 図書室	B2F
● 教室 ● 図書室	B3F
● ディスタンス・ラーニング室(模擬法廷対応)	B4F
● 教室 ● 図書室	
● 模擬法廷教室	

● 模擬法廷教室

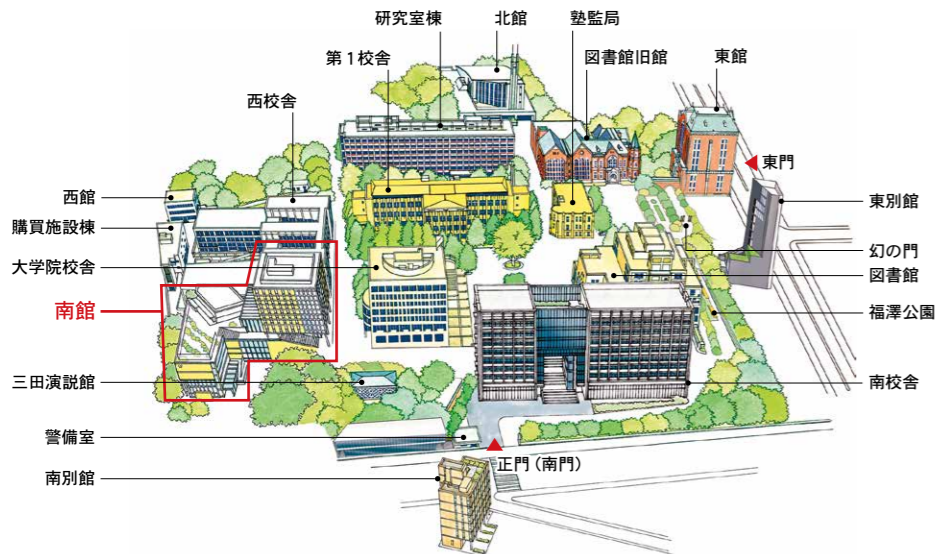
南館には法務研究科の授業で使用する「模擬法廷
教室」がある他、ディスタンス・ラーニング室に可動
式の法廷設備を設置し、法廷教室として使用する
ことができます。いずれにも充実した最新AV機器
が備えられ、それらを活用して模擬裁判の授業を
行います。また、裁判員制度にも対応できる法廷
設備を整えています。



● 自習室
南館内に自習室があり、個人用のロッカーも設置され
ています。

● 南館図書室

慶應義塾大学では各キャンパスにメディアセンター
(図書館)を設置しており、全てのメディアセンター
を利用できます。蔵書数は全体で500万冊にのぼり、
その他データベースや電子ジャーナルも多数収集
し、大学図書館としては国内有数の学術情報を有し
ています。南館図書室には法務研究科の指定図書
(教員が授業のために指定した資料)、法律雑誌、
法律・政治分野などの専門書が配架されています。



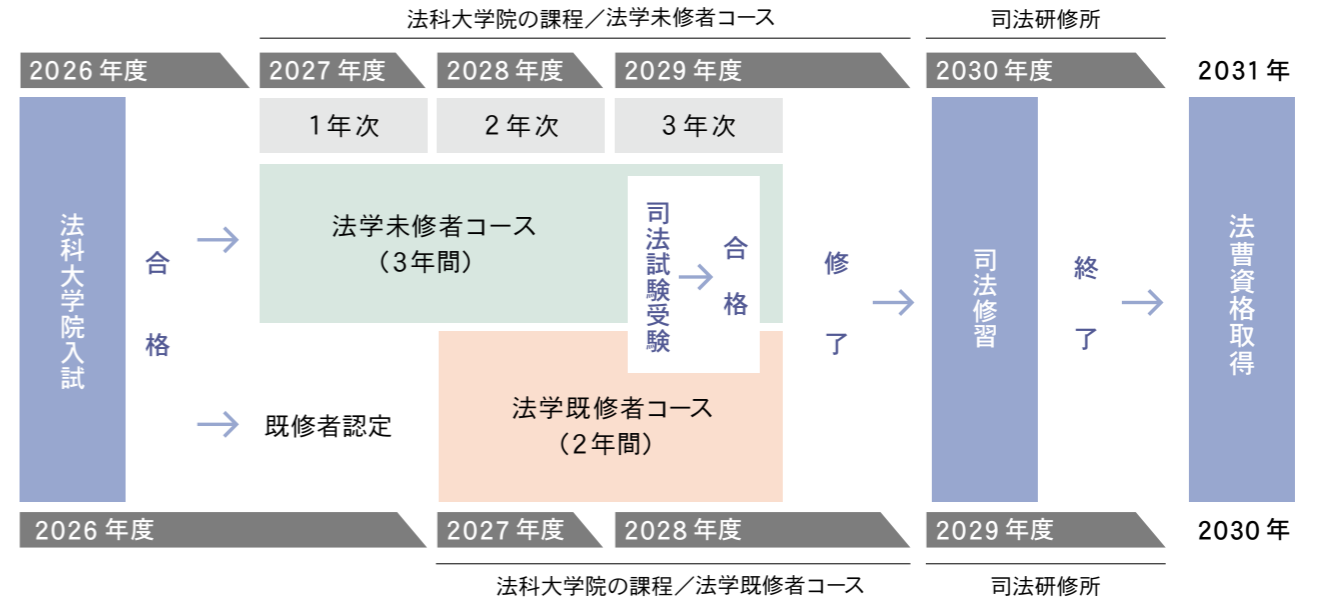
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
学生部法務研究科担当 TEL:03-5427-1778 (教務)
TEL:03-5427-1609 (入試)

JR山手線・京浜東北線「田町」駅下車(徒歩8分) / 都営地下鉄浅草線・三田線
「三田」駅下車(徒歩7分) / 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車(徒歩8分)

法学未修者コースと法学既修者コース

慶應義塾大学法科大学院では、法曹を志す方々が様々なバックグラウンドを有することを踏まえ、
法学未修者コースと法学既修者コースを設けてカリキュラムを展開するとともに、
多様な選抜方式により、入学者選考を実施しています。

新しい法曹養成課程のイメージ



■ 法学未修者コース

法科大学院を3年間で修了する教育課程です。法律学について専門的な教育
を受けたことのない方を想定しています。1年次には法律基本科目の基礎を
学びます。2年次からは法学既修者コースの学生と合流し、より深く、より
実務に近い事柄を学びつつ、並行して選択科目も学習し、法律家としての
視野を広げます。2027年4月に入学された方は、2030年3月に修了します。

■ 法学既修者コース

法科大学院を2年間で修了する教育課程です。法律学についてすでに専門
的な知識を有する方を想定しています。学部における法律科目の成績や
法科大学院入試の筆記試験の結果等に基づいて既修者認定を受けること
により、法学未修者コース1年次に開設される法律基本科目の履修が免除
され、2年次からスタートします。2027年4月に入学された方は、2029年
3月に修了します。

[法学既修者コースにおける特別選抜入試]

大学学部にて、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程
(法曹コース)が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考
の方法として、従来の一般選抜入試(6科目)に加え、2022年4月入学
者の選考より、2種類の特別選抜入試(5年一貫型と開放型)を新たに
設けました。特別選抜入試への出願は、学部3年次からすることができ、
大学を早期卒業する見込みであること、法曹コースを修了する見込み
であることなどが要件とされます(詳細については、P.32「2027年4月
入学者の選考について」の項を参照してください)。

[司法試験の在学中受験]

2023年から、法科大学院を修了する見込みの3年次在学学生も、一定の
要件を満たせば司法試験を受験することができるようになりました。在学
中に司法試験を受け、これに合格すれば、法科大学院の修了から間をおく
ことなく、司法研修所での司法修習が始まります。
新しい法曹養成制度の下では、大学を早期卒業した者が法科大学院に入学
し、在学中に司法試験に合格した場合、最短5年間(学部3年+法科大学院
2年)で司法修習生として採用され、さらに1年間の司法修習を経て、法曹
(弁護士、判事補、検事)となる資格を得ることができます(法曹の養成期間
が、従来に比べ、最大1年8ヶ月短縮されます)。

2027年4月入学者の選考について

入学者選考に関する詳細および最新の情報は、慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイト (<https://www.keio.ac.jp/ja/lsl/>) および入学試験要項 (同ウェブサイトから入手可能) で確認してください。

入学者選考のねらい

慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻 (法科大学院) では、国際性、学際性、先端性を備え、21世紀の社会を先導する法曹の育成を目指しています。入学者選考においても、志願者が将来そのような法曹として社会で活躍するために十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを、様々な資料から総合的に判断して選考を行います。選考では、志願者が、大学における学部を中心とした教育を通じて、専門的な学識、一般的な教養、外国語能力などを十分に修得してきているか否かを重視して判断しますが、社会人としての経験を有する志願者については、その経験を通して、いかにして高度な専門知識を身につけ、豊かな人間性を培い、新たな法曹へ

の意欲を育んできたかについても考慮します。以上の趣旨から、法学未修者コース・法学既修者コースのいずれについても筆記試験 (法学未修者コースは小論文試験、法学既修者コース (特別選抜 (5年一貫型) を除く) は法律科目試験) の他に、学部成績等の資料を評価対象に加えています。さらに、志願者報告書を通して、志願者が大学学部・大学院などにおいて、どのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、社会人として経験を有する者については、どのような経験を有し、何を身につけたか、またそれを通して法曹への意欲をどのように育んできたか、ということを判断します。

入学者選考の日程

■ 法学既修者コース

1. 特別選抜 (5年一貫型) (地方枠含む)

出願登録 (ウェブサイト) : 2026年 6月 8日 (月) ~ 6月 15日 (月)
合格発表日 : 2026年 6月 30日 (火) (予定)
既修者認定 : 2027年 3月

2. 特別選抜 (開放型)

出願登録 (ウェブサイト) : 2026年 6月 26日 (金) ~ 7月 7日 (火)
筆記試験日 : 2026年 9月 5日 (土)
合格発表日 : 2026年 9月 15日 (火) (予定)
既修者認定試験 : 2027年 3月

■ 法学未修者コース

3. 一般選抜 (6科目)

出願登録 (ウェブサイト) : 2026年 6月 26日 (金) ~ 7月 7日 (火)
筆記試験日 : 2026年 9月 5日 (土)
合格発表日 : 2026年 9月 15日 (火) (予定)

出願登録 (ウェブサイト) : 2026年 6月 26日 (金) ~ 7月 7日 (火)
筆記試験日 : 2026年 9月 6日 (日)
合格発表日 : 2026年 9月 15日 (火) (予定)

募集人員

法学既修者コース	特別選抜 (5年一貫型) (地方枠を含む)	約 45名 (地方枠 4名を含む)	220名
	特別選抜 (開放型)	約 45名	
	一般選抜 (6科目)	約 80名	
法学未修者コース		約 50名	

入学者選考の方法

大学学部に、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程 (法曹コース) が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考の方法として、従来の一般選抜入試 (6科目)

に加え 2022年 4月 入学者の選考より、次の 2種類の特別選抜入試を新たに設けました。

1. 特別選抜 (5年一貫型) (地方枠含む)

当法科大学院と法曹養成連携協定を締結している大学学部の法曹コースの修了を予定する主に 3年次学生を対象とする選抜です。志願者報告書、法曹コース開設科目の成績、3年次春学期の法曹コース必修科目授業担当者の所見などを資料として、書面のみによる選抜を行います。特別選抜 (5年一貫型) の志願者は、法学既修者コースの特別選抜 (開放型) および一般選抜 (6科目) ならびに法学未修者コースの各入試を併願することができます。選抜に際しては、既修者認定のための法律専門科目の筆記試験は行いません。そのため、既修者認定に当たり、各科目については次のように扱う

こととします。憲法、民法および刑法の各科目については、当法務研究科と法曹養成連携協定を締結し、法曹養成教育上の連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される関連科目の成績を、既修者認定の資料として用います。また、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定を 3年次終了 (法曹コース修了) の段階で行い、その資料として、当法科大学院と連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される上記 3科目の成績を用います。一定水準に達していない科目については、入学後に法科大学院 1年次科目を履修するものとします。

2. 特別選抜 (開放型)

大学学部の法曹コースの修了を予定する 3年次学生を対象とする選抜です。志願者の在籍している大学学部が、当法科大学院と法曹養成連携協定を締結しているか否かを問いません。志願者報告書、法曹コースの開設科目の成績などに加え、法律専門科目 (憲法、民法および刑法) の筆記試験の結果を資料として、選抜を行います。この特別選抜 (開放型) の法律専門科目 (憲法、民法および刑法) の筆記試験は、一般選抜 (6科目) と同一の日時に、同一の問題を用いて実施します。当法科大学院と法曹養成連携協定を締結していない大学学部に在籍する

特別選抜 (開放型) の志願者は、法学既修者コースの一般選抜 (6科目) (左記 3科目に加え、商法、民事訴訟法および刑事訴訟法の各科目も受験する) および法学未修者コースの各入試を併願することができます。ただし、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定のため、入学前 (3月を予定) に既修者認定試験を実施します。この試験において一定の水準に達しなかった科目については、入学後に法科大学院 1年次科目を履修するものとします。

3. 一般選抜 (6科目) & 法学未修者コース

大学を卒業した者または 2027年 3月までに卒業見込みの者 (早期卒業を含む) その他法令および本研究科学則に定められた入学資格を有する者または 2027年 3月までに有する見込みの者は、法学既修者コースの一般選抜 (6科目)、法学未修者コースの各入試のいずれにも、出身学部を問わずに出願することができます (飛び級による出願も可能です)。また、両入試について併願することができます。法学既修者コースの一般選抜 (6科目) では、志願者全員に対し、筆記試験

(論述式試験: 憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法) を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。ただし、筆記試験で各科目の成績が法学既修者として要求される最低限の水準に達しない者は不合格となります。法学未修者コースの入試では、志願者全員に対し、筆記試験 (小論文試験) を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。



<https://www.keio.ac.jp/ja/ls/>

最新情報は随時ホームページで発表します。

慶應義塾大学大学院法務研究科

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

教務に関するお問い合わせ

TEL:03-5427-1778

e-mail:lawjm@info.keio.ac.jp

入試に関するお問い合わせ

TEL:03-5427-1609

e-mail:ls_admissions@info.keio.ac.jp